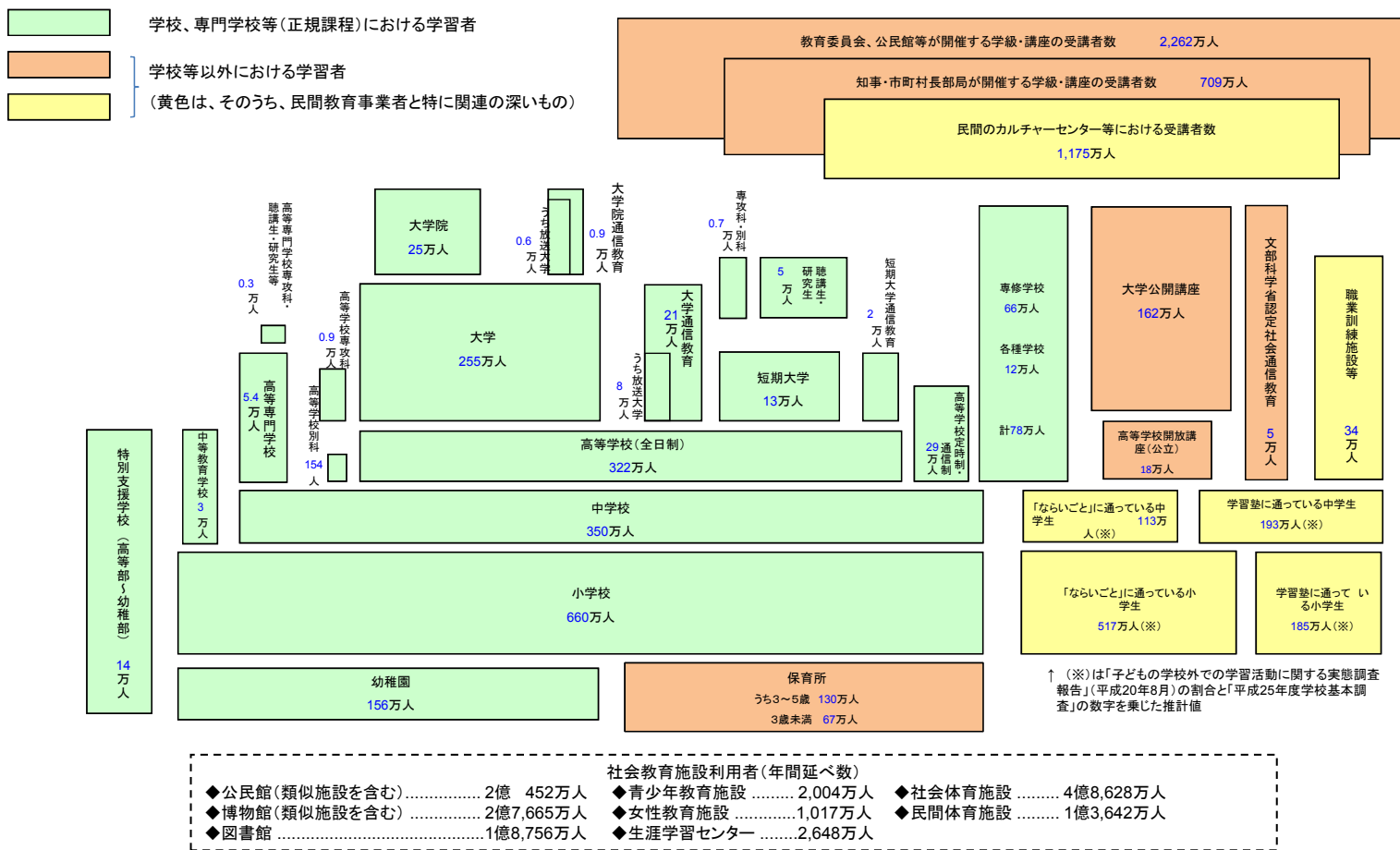


第二部参考資料

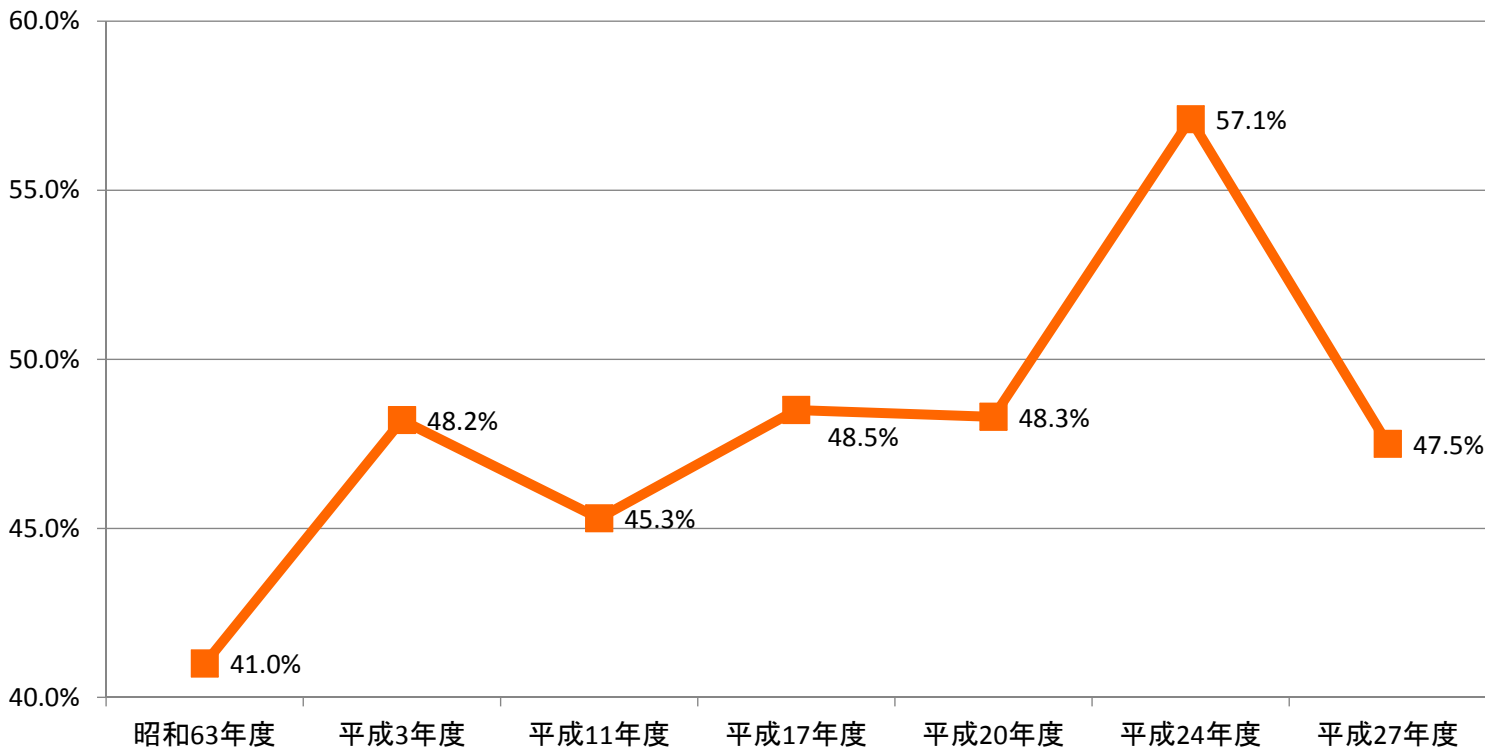
学習人口の現状



出典: 文部科学省「学校基本調査報告書」(平成26年度)、「社会教育調査報告書」(平成23年度)、「子どもの学校外での学習活動に関する実態調査報告書」(平成19年度)等

生涯学習の実施状況

- 「この1年間に生涯学習を行っている」人の割合は、前回調査(平成24年度)と比較して、約10ポイント減少。
- 昭和63年度調査との比較では、約7ポイント増加。



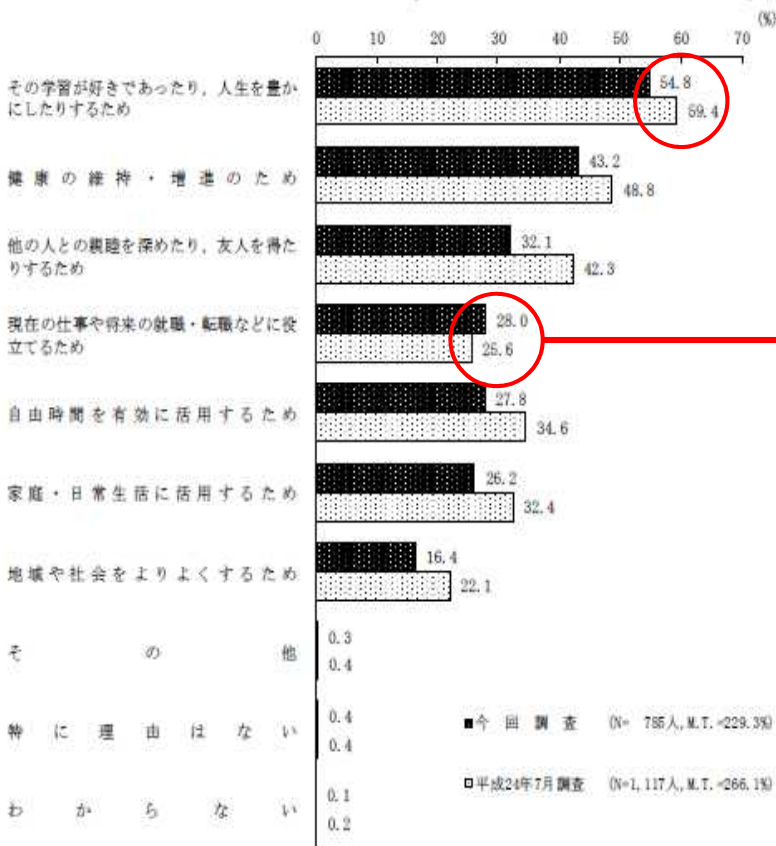
【母集団】: 20歳以上の者 【対象者】: 3,000人(昭和63年度,平成17年度は5,000人)
【回収率】: 6割 ~ 7割

出典: 内閣府「生涯学習に関する世論調査」、「教育・生涯学習に関する世論調査」

生涯学習の現状①

○ 生涯学習をした理由(複数回答)

この1年くらいの間に「生涯学習をしたこと」がある(小計)とする者に、複数回答



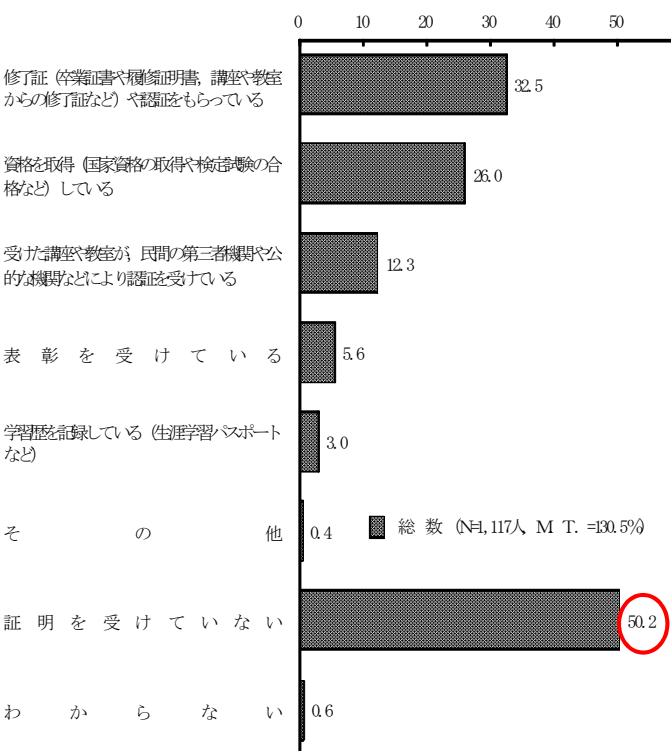
	平成24年	平成27年
20~29歳	58	62.4
30~39歳	39.5	51.5
40~49歳	39.6	39.7
50~59歳	26	34.9
60~69歳	7.8	7
70歳以上	5.1	3.8

出典:「教育・生涯学習に関する世論調査(平成27年12月調査)」

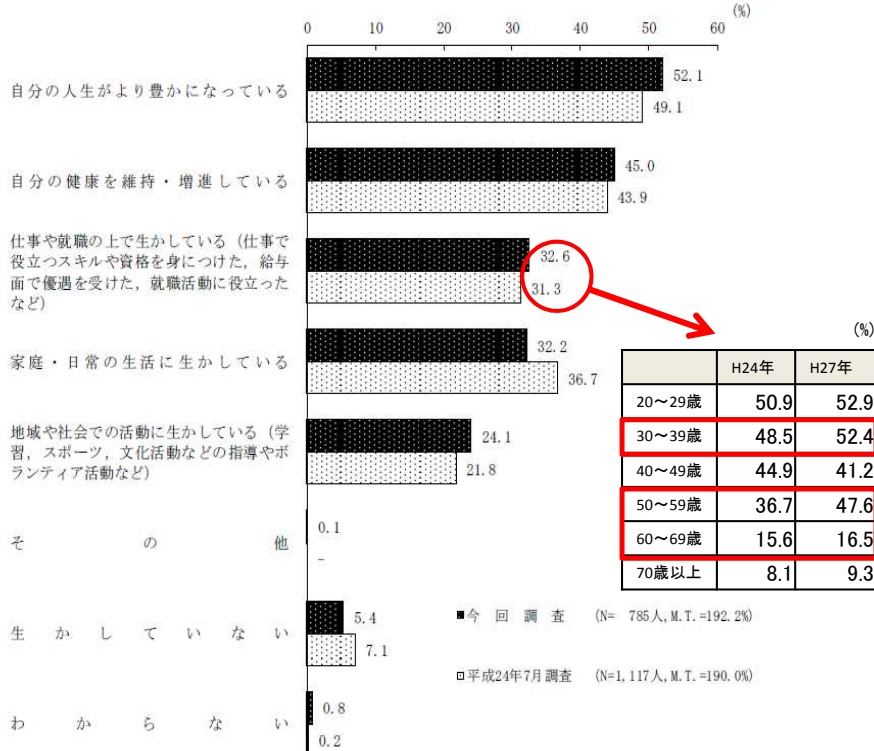
生涯学習の現状②

○ 身につけている知識等が社会的評価を受け ○ 身につけた知識等の活用状況(複数回答) ているか(複数回答)

この1年くらいの間に「生涯学習をしたこと」がある(小計)とする者に、複数回答



この1年くらいの間に「生涯学習をしたこと」がある(小計)とする者に、複数回答



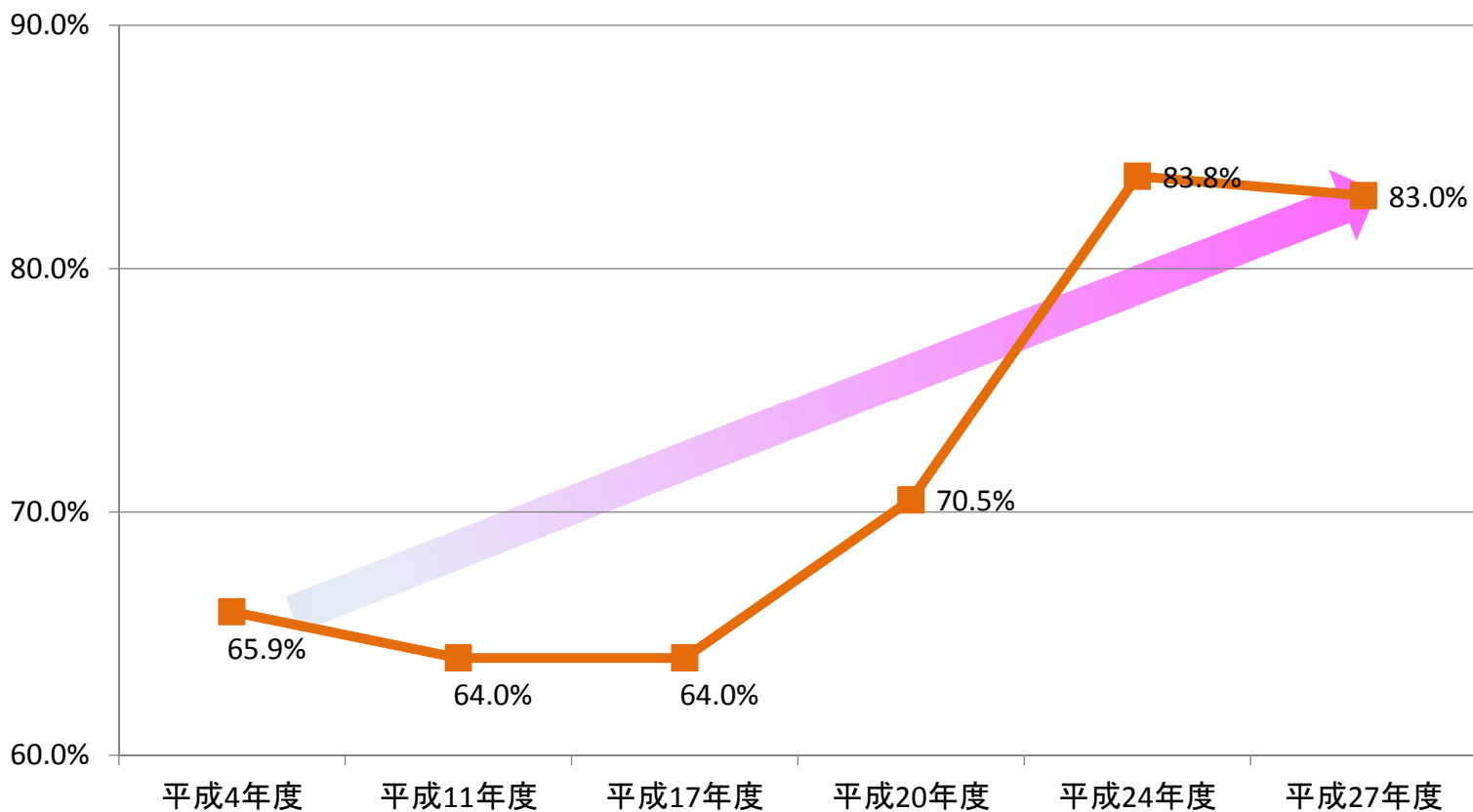
	H24年	H27年
20~29歳	50.9	52.9
30~39歳	48.5	52.4
40~49歳	44.9	41.2
50~59歳	36.7	47.6
60~69歳	15.6	16.5
70歳以上	8.1	9.3

出典:「生涯学習に関する世論調査(平成24年7月調査)」

出典:「教育・生涯学習に関する世論調査(平成27年12月調査)」

「生涯学習」に対する今後の意向①

○ 「生涯学習をしてみたいと思う」人の割合は、約20年前と比較して、約20ポイント増加。

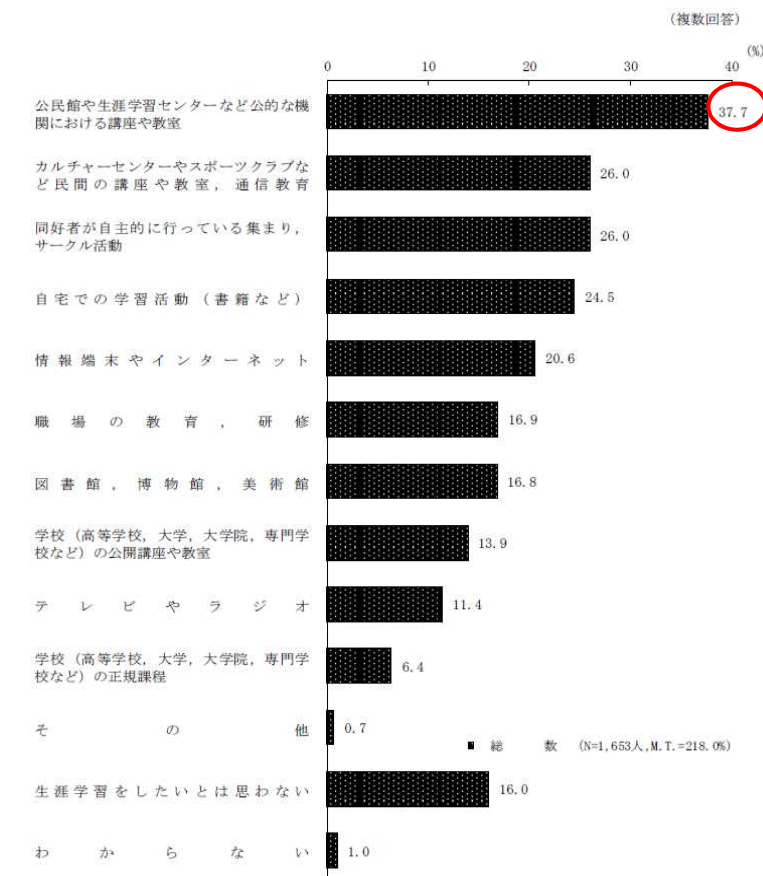


【母集団】: 20歳以上の者 【対象者】: 3,000人(昭和63年度,平成17年度は5,000人)
【回収率】: 6割 ~ 7割

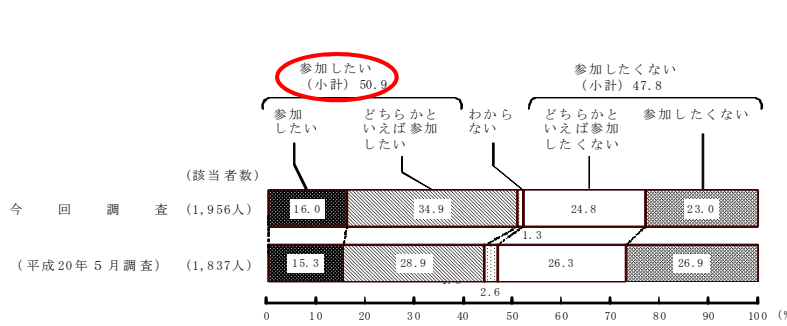
出典: 内閣府「生涯学習に関する世論調査」、「教育・生涯学習に関する世論調査」

「生涯学習」に対する今後の意向②

○ 行いたい生涯学習の形式 (複数回答)



○ 「地域や社会における教育」の支援や指導への参加希望

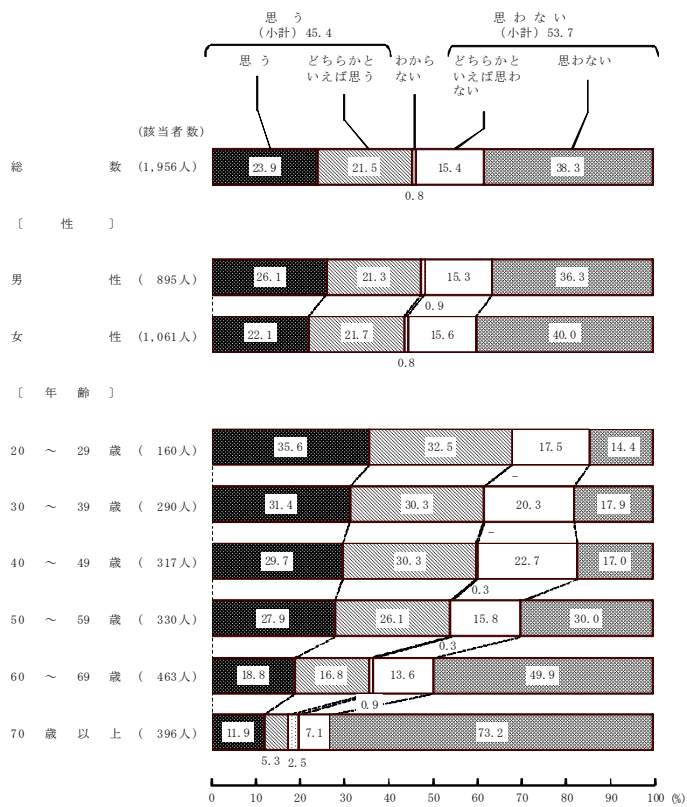


出典: 「生涯学習に関する世論調査(平成24年7月調査)」

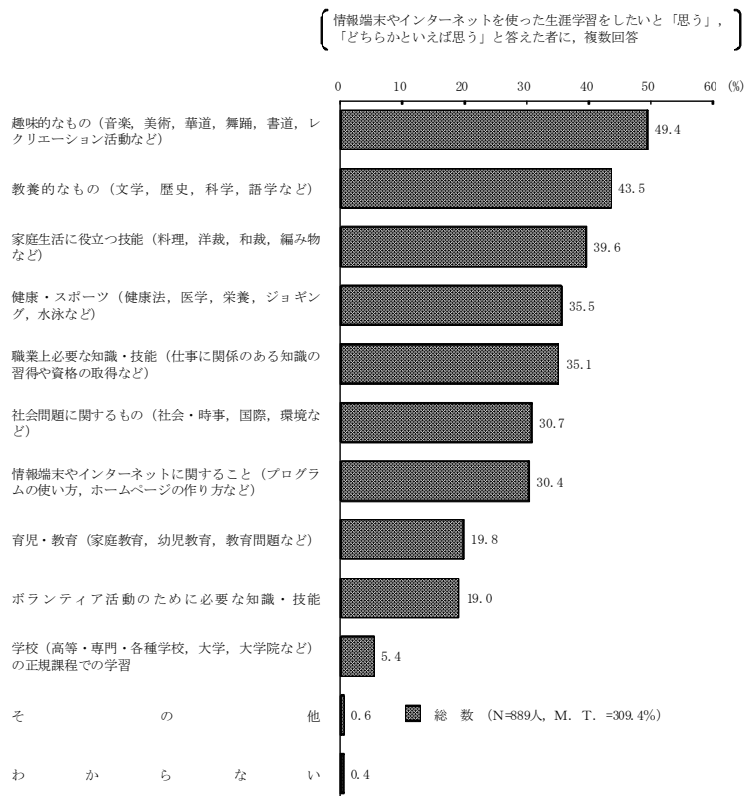
出典: 「教育・生涯学習に関する世論調査(平成27年12月調査)」

「生涯学習」に対する今後の意向③

(1) ICTによる生涯学習の意向



(2) ICTによって行いたい生涯学習の内容（複数回答）

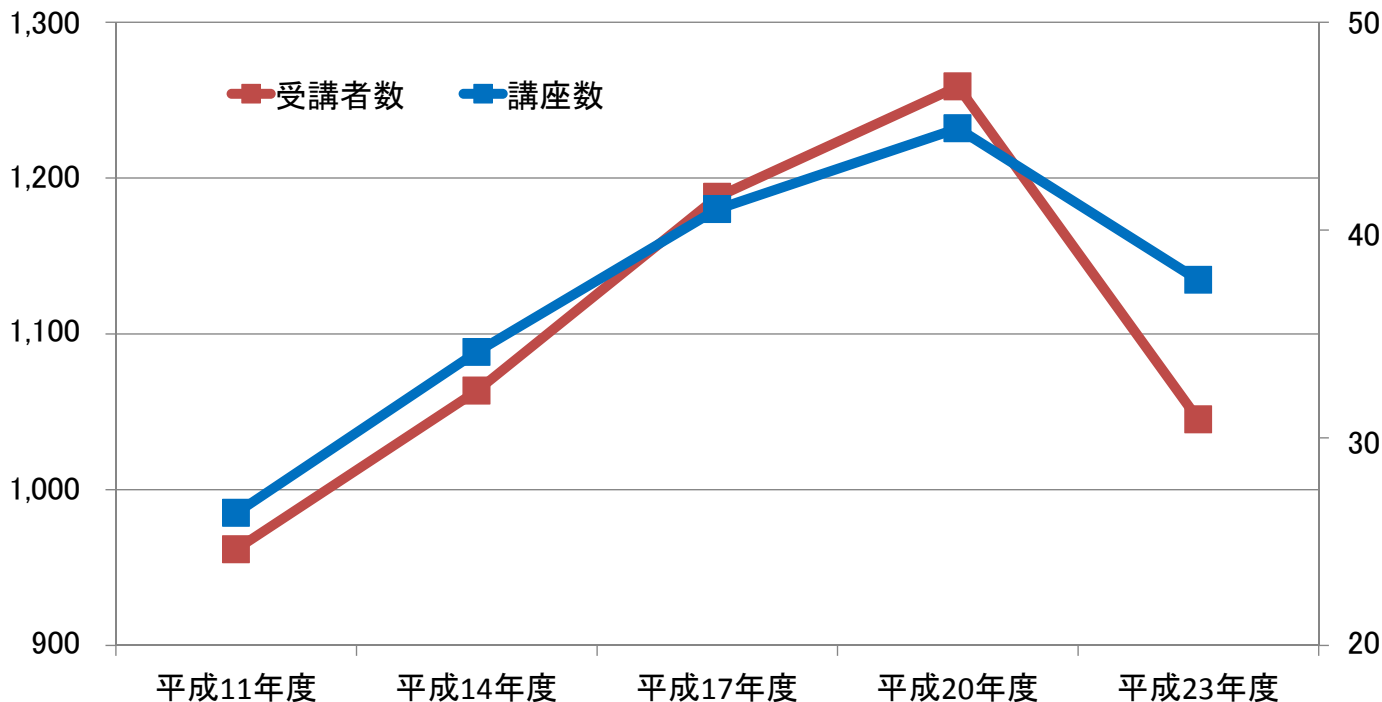


出典：「生涯学習に関する世論調査（平成24年7月調査）」

公民館の講座数及び受講者数の推移

平成20年度：講座数 約45万講座 → 平成23年度：講座数 約38万講座
 平成20年度：受講者数 約1,259万人 → 平成23年度：受講者数 約1,045万人

単位：万人

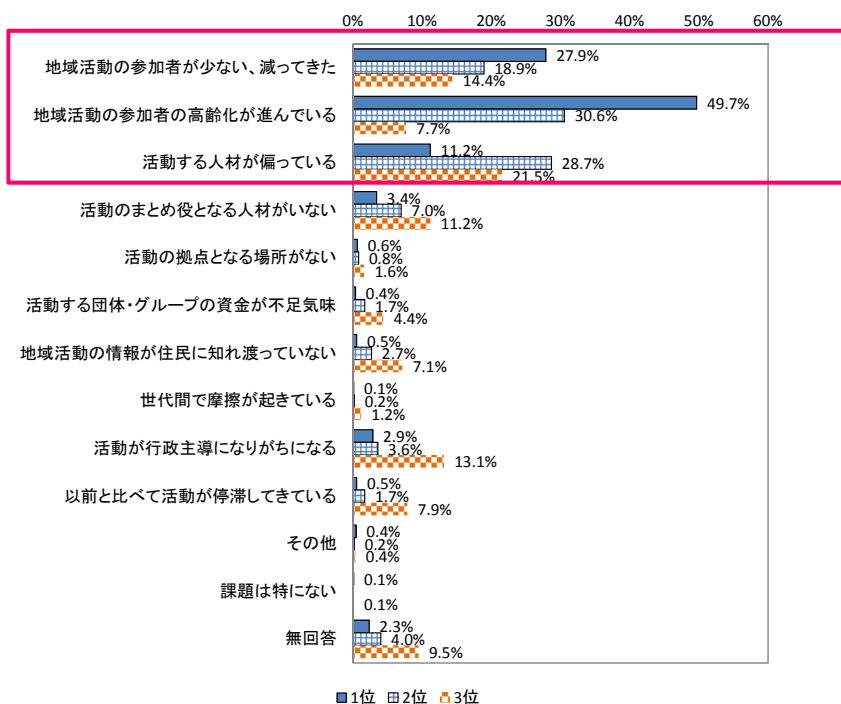


出典：文部科学省「社会教育調査」

地方自治体の生涯学習・社会教育担当者へのアンケート調査結果 地域活動における課題

■地域活動における課題は、「地域活動の参加者の高齢化」
「地域活動の参加者が少ない、減ってきた」「活動する人材が偏っている」

地域活動における課題 (n=1119:複数回答)

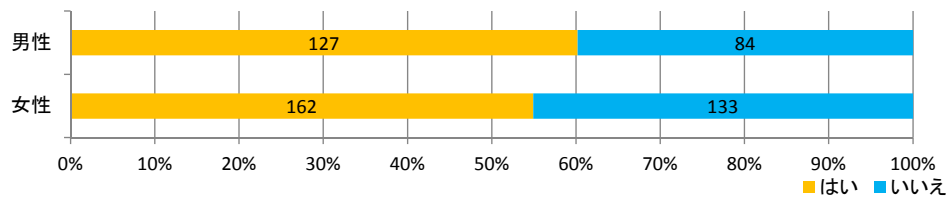


出典: 文部科学省「社会教育に関わる地域人材の養成実態及び活動実態に関する調査研究」(平成26年3月)

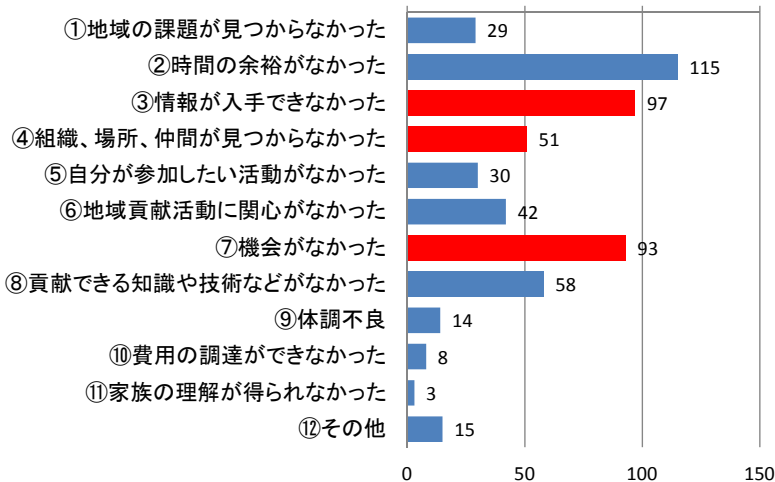
地域貢献活動の実態 (放送大学愛知学習センターの事例)

■地域貢献活動に参加しない理由として、「情報が入手できなかった」、「機会がなかった」、「組織、場所、仲間が見つからなかった」という回答が多く見られた。
■活動参加者の問題点としては、「活動に参加する人手が足りない」、「課題や参加者のマンネリ化」、「専門知識、技術、情報が足りない」という回答が多く見られた。

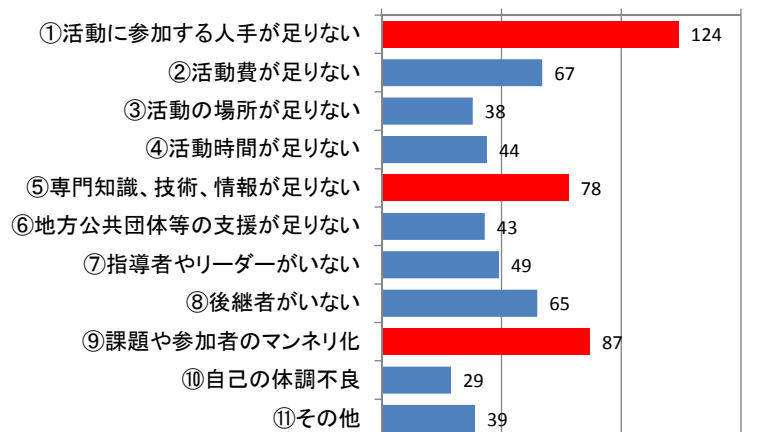
放送大学愛知学習センター在籍者における地域貢献活動への参加経験



地域貢献活動に参加しなかった理由 (複数回答あり、数字は人数)



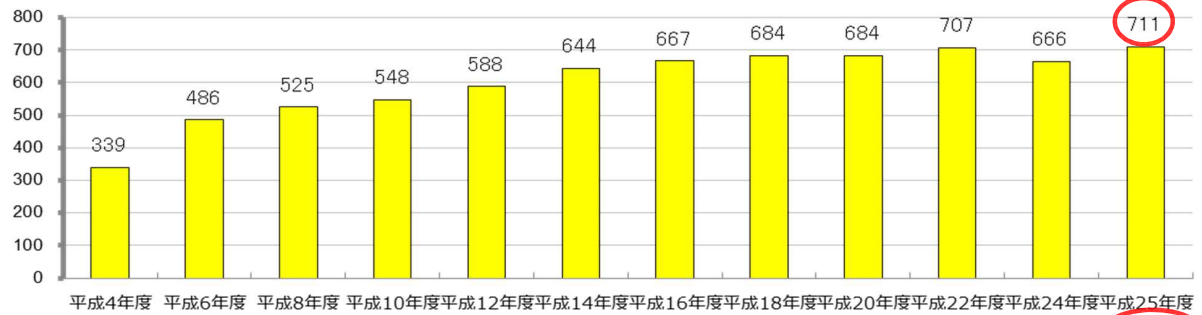
地域貢献活動参加者が感じている問題点 (複数回答あり、数字は人数)



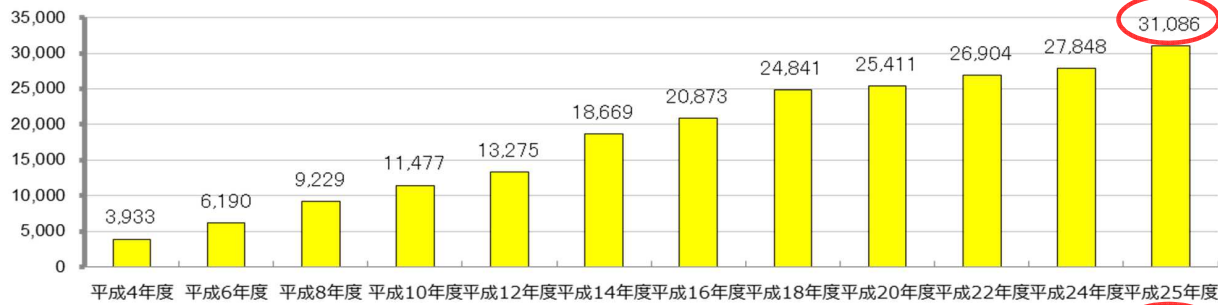
出典: 放送大学愛知学習センター「学生による地域貢献活動の実態把握とそれをベースにした人材育成」(平成27年3月)

大学（国・公・私立）公開講座実施状況

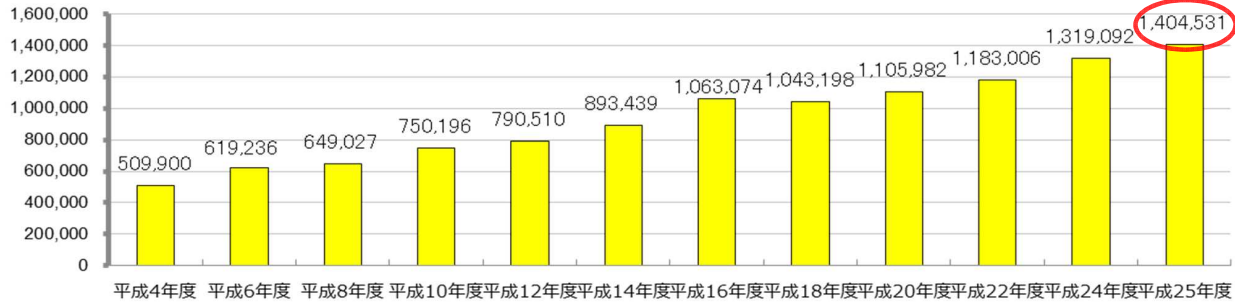
公開講座開設大学数



公開講座開設数



公開講座受講者数



出典：文部科学省「平成26年度開かれた大学づくりに関する調査」（平成27年3月）

インターネットで視聴できる公開講座

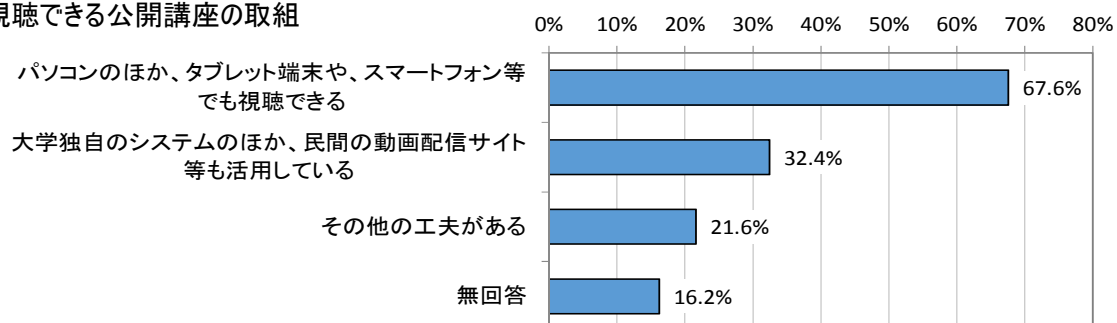
インターネットで視聴できる公開講座の講座数、年間視聴者数

	大学数	年間講座数		年間視聴者数(延べ数)	
			1大学あたり平均		1大学あたり平均 ^{※2}
全 体	37	812	21.9	406,609	16,942.0
国立大学	8	390	48.8	348,563	58,093.8
公立大学	4	80	20.0	7,362	7,362.0
私立大学 ^{※1}	25	342	13.7	50,684	2,981.4

※1：株式会社立学校を含む

※2：年間視聴者数が不明の13大学(国立2、公立3、私立8)を除いた平均

インターネットで視聴できる公開講座の取組



【その他の工夫の主な例】

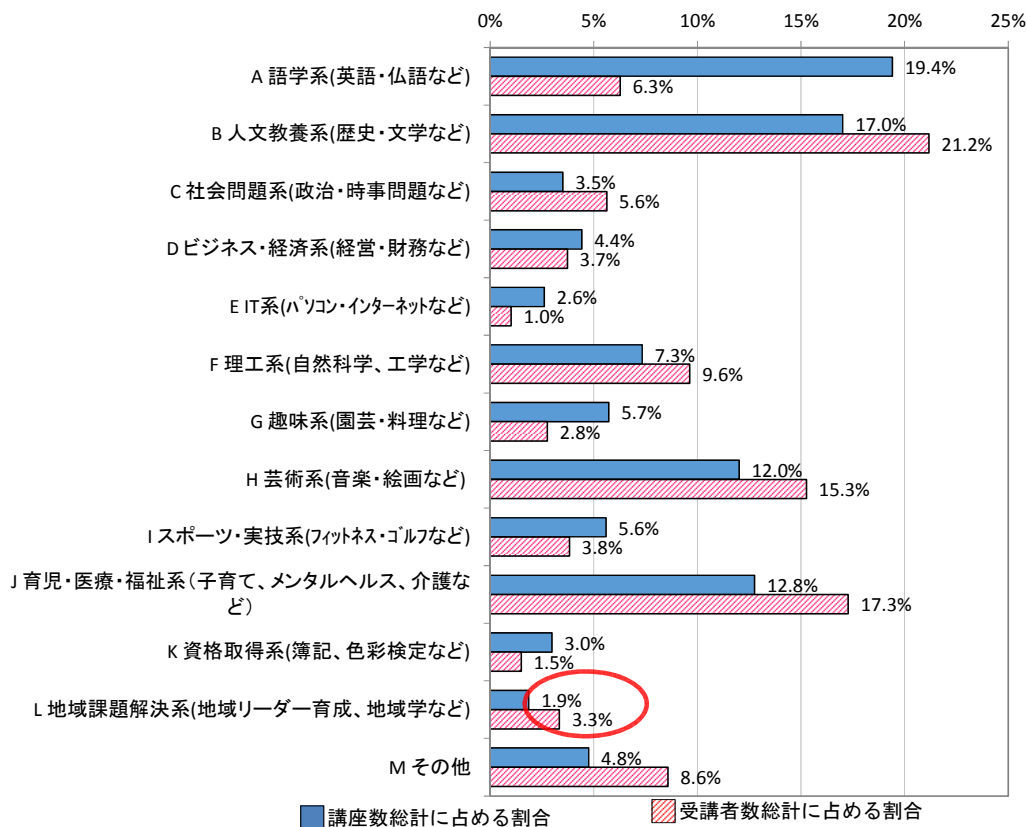
- ・SNSを活用した新着動画の周知。
- ・メニュー、動画、資料の3画面構成とし、資料のダウンロードが可能。
- ・開講後も繰り返し受講できるようオンデマンドで公開。

出典：文部科学省「平成26年度開かれた大学づくりに関する調査」（平成27年3月）

地域課題解決の公開講座数

■大学の公開講座における講座数及び受講者数を内容のカテゴリー別(講座数総計及び受講者数総計に占めるカテゴリー毎の割合)にみると、「地域課題解決系(地域リーダー育成、地域学など)」の回答割合が低い。

【講座数総計及び受講者数総計に占めるカテゴリー毎の割合】

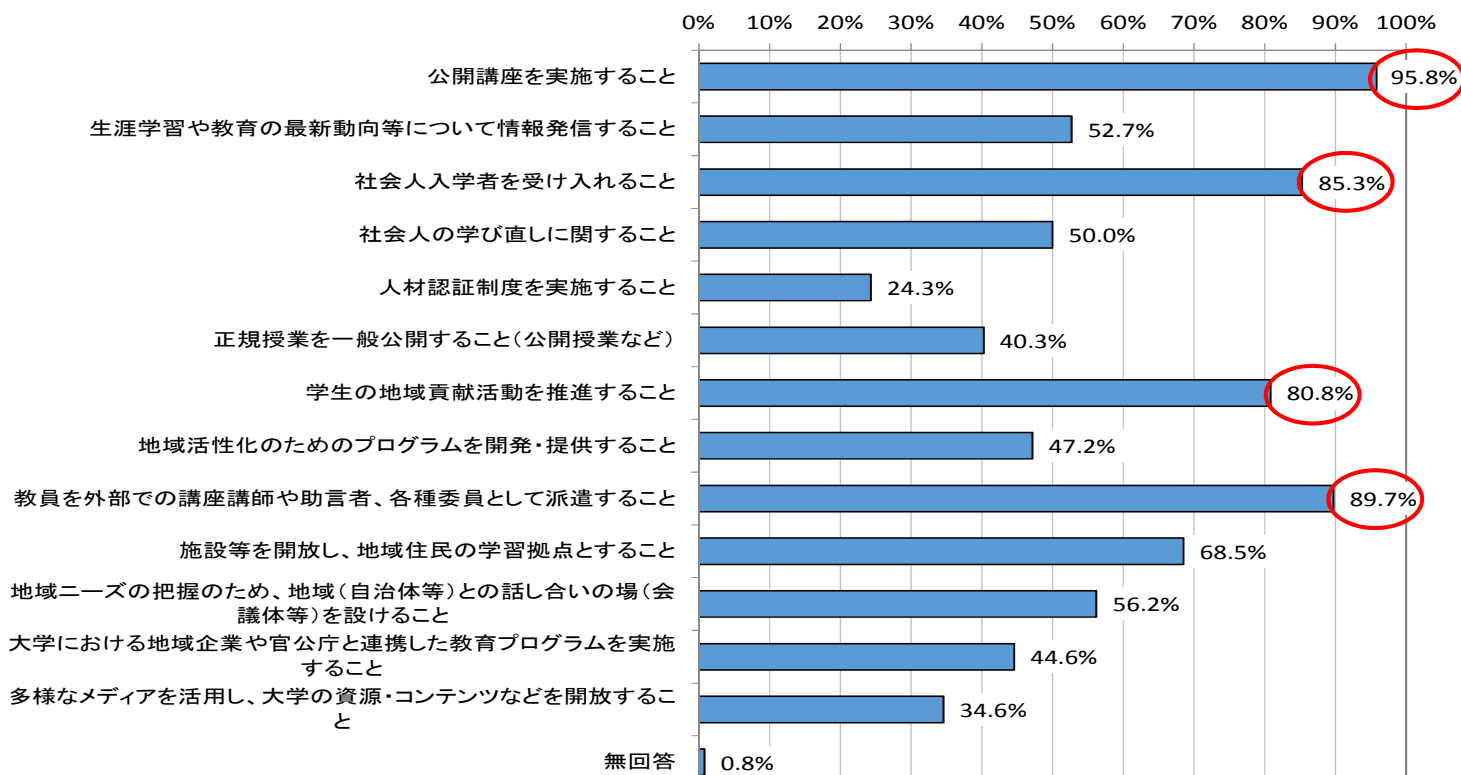


出典: 文部科学省「平成26年度開かれた大学づくりに関する調査」(平成27年3月)

大学における地域社会への貢献

■大学が地域社会への貢献として取り組んでいる項目は、「公開講座を実施すること」、「社会人入学者を受け入れること」、「学生の社会貢献活動を推進すること」、「教員を外部での講座講師や助言者、各種委員として派遣すること」の割合が高い。

【実際に取り組んでいる項目】

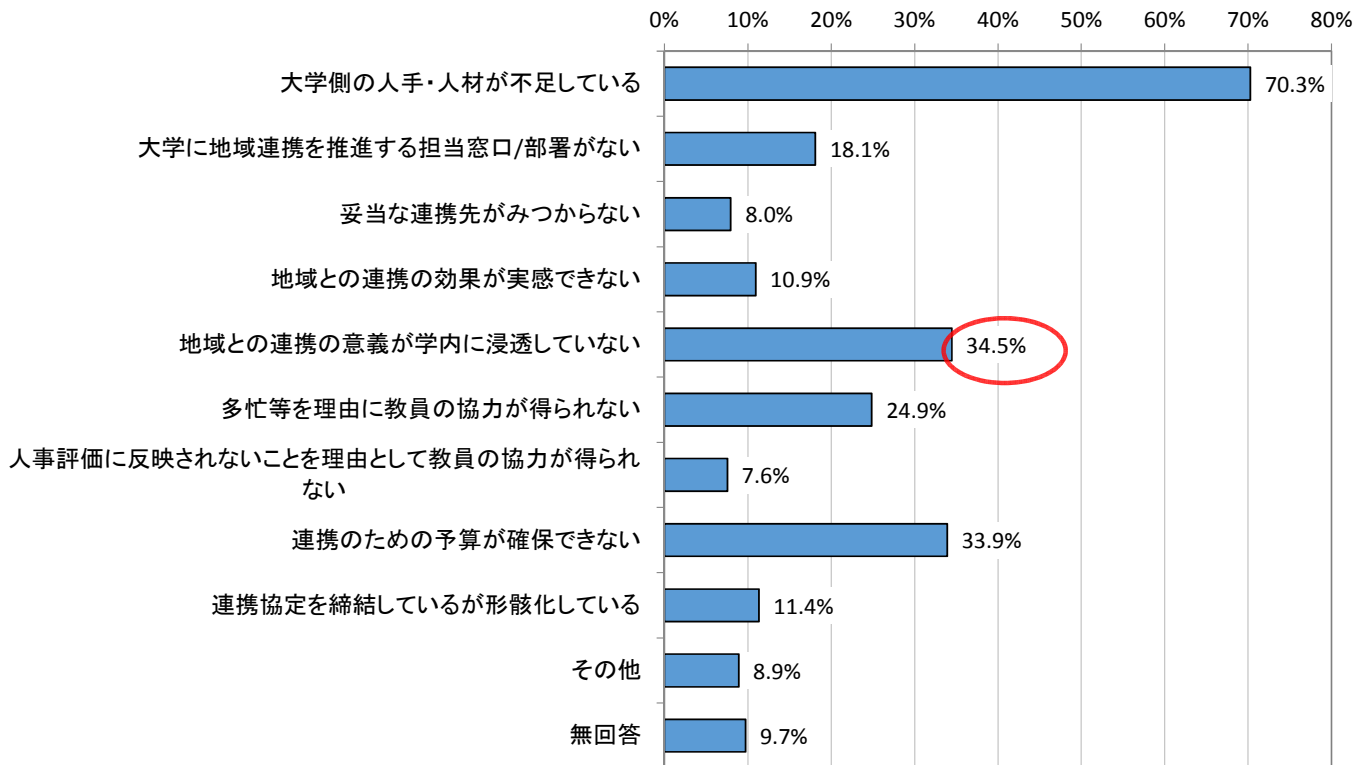


出典: 文部科学省「平成26年度開かれた大学づくりに関する調査」(平成27年3月)

大学における地域との連携の際の課題

■ 大学における地域連携の際の課題については、「大学側の人手・人材が不足している」との回答割合が70.3%と高い。この他、「地域との連携の意義が学内に浸透していない(34.5%)」の回答割合も高い。

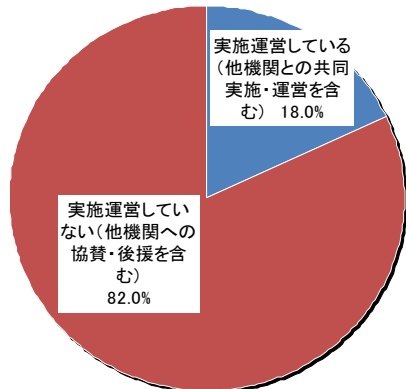
【連携の際の課題】



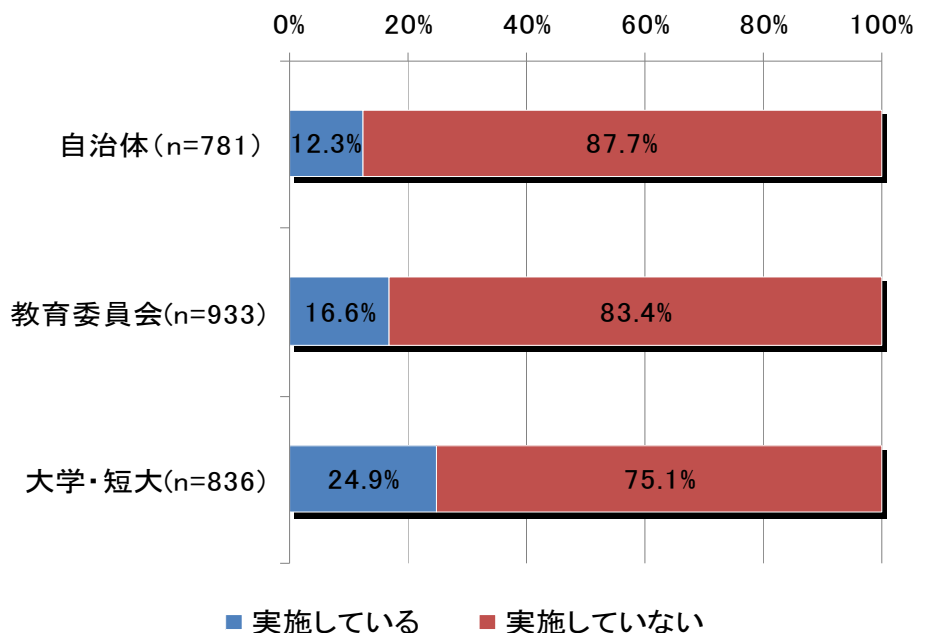
出典: 文部科学省「平成26年度開かれた大学づくりに関する調査」(平成27年3月)

地方自治体・教育委員会・大学等へのアンケート調査結果 人材認証制度の実施状況①

人材認証制度の実施・運営状況(n=2550)

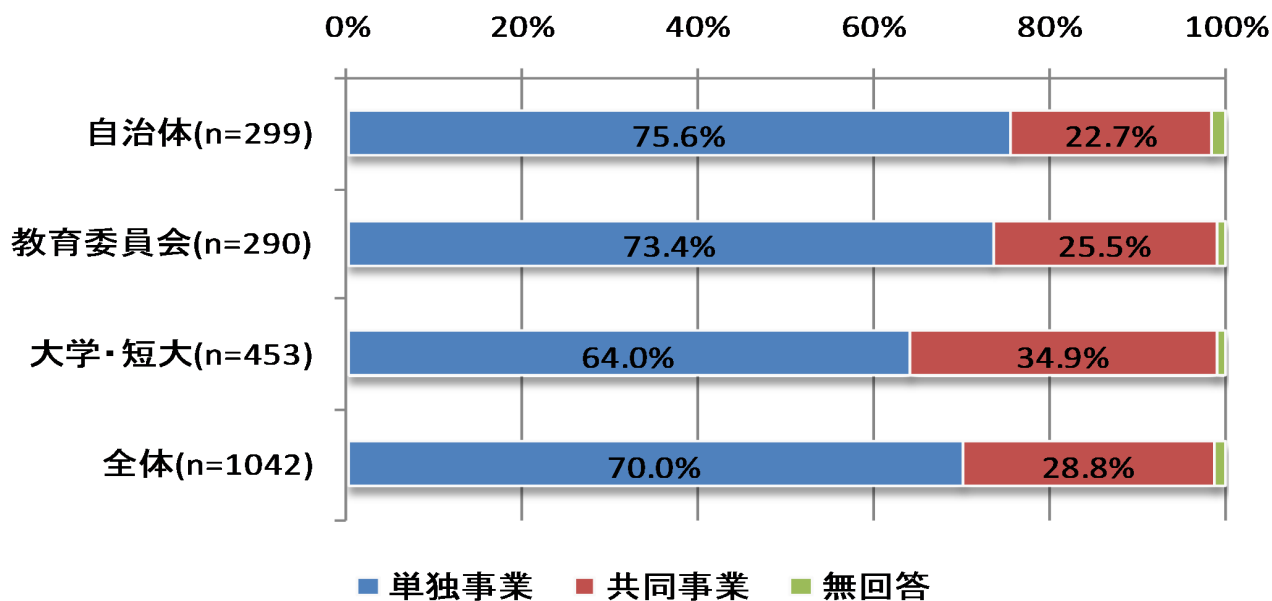


機関別の実施・運営状況



出典: 文部科学省「人材認証制度の現状及び課題分析に関する調査研究」(平成23年3月)

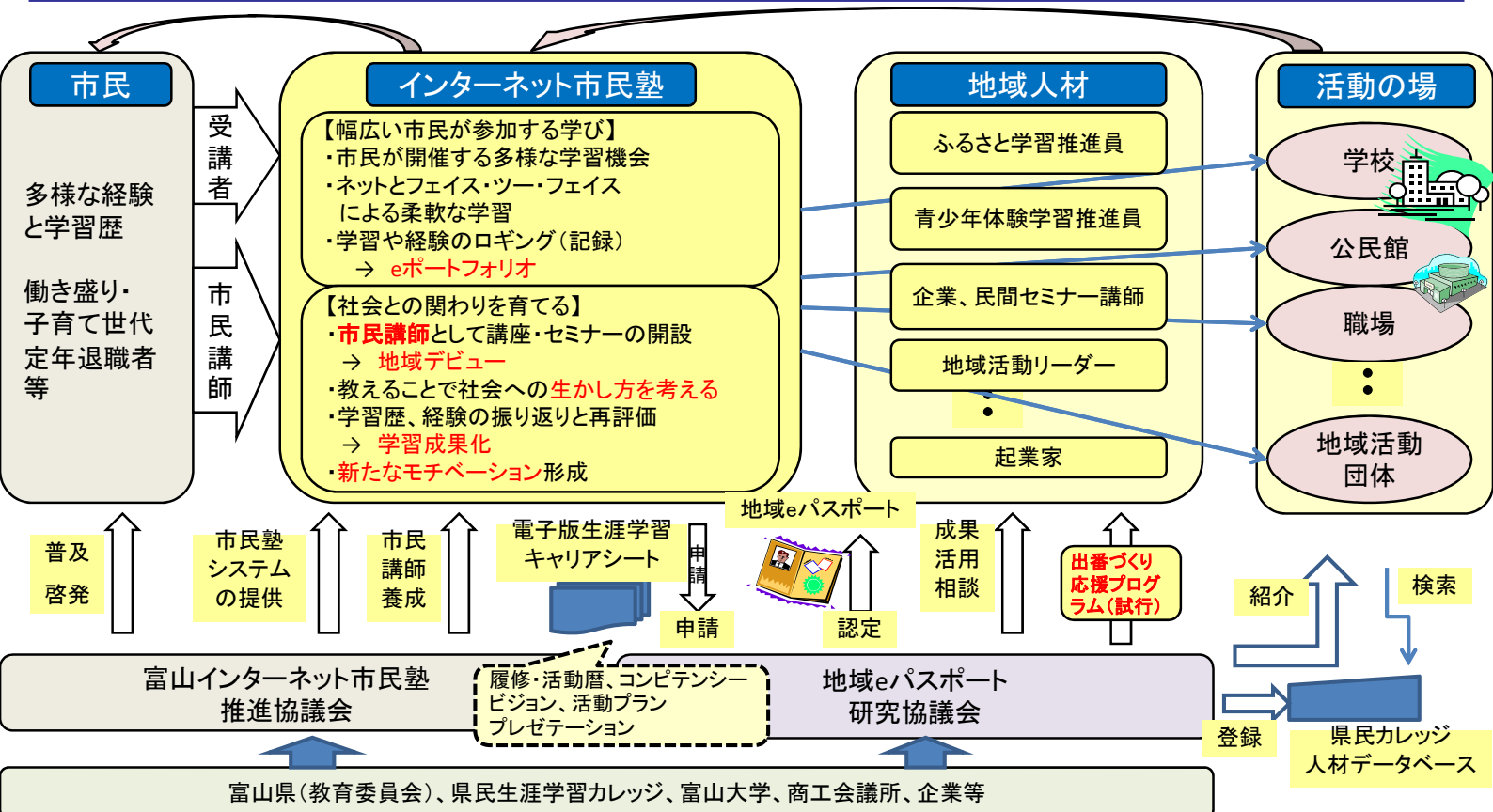
地方自治体・教育委員会・大学等へのアンケート調査結果 人材認証制度の実施状況②



出典:文部科学省「人材認証制度の現状及び課題分析に関する調査研究」(平成23年3月)

「学び」と「活動」の橋渡しの事例①(富山インターネット市民塾)

○市民、県、市長会、町村会、企業、大学等が共同で「富山インターネット市民塾」を運営。市民が、受講のみならず、自ら講座やセミナーを開催したり、ウェブページを作成したりすることもできる双方向の取組を実施。
○また、学びの成果・活動実績・将来の目標等について認定を行い、「eパスポート」を発行するとともに、「出番作り応援プログラム」において学びの成果活用を支援するための相談会等を実施。

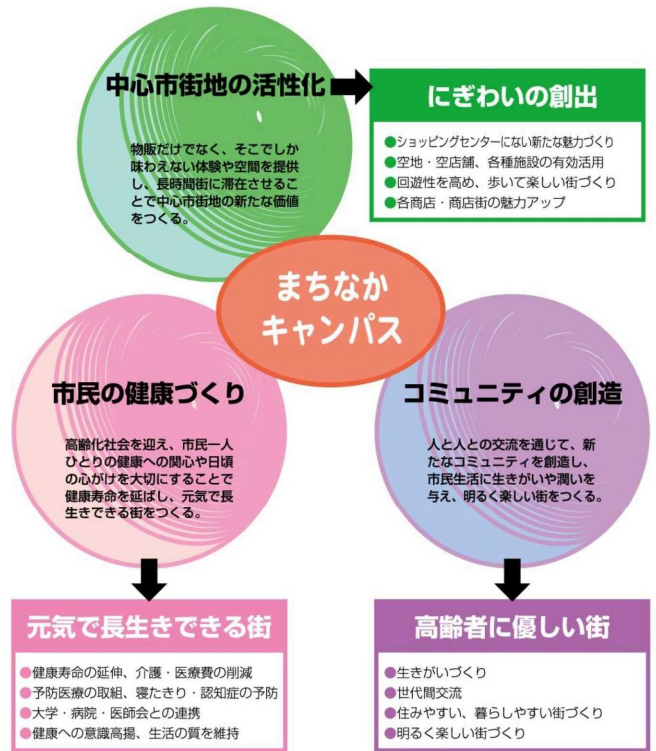
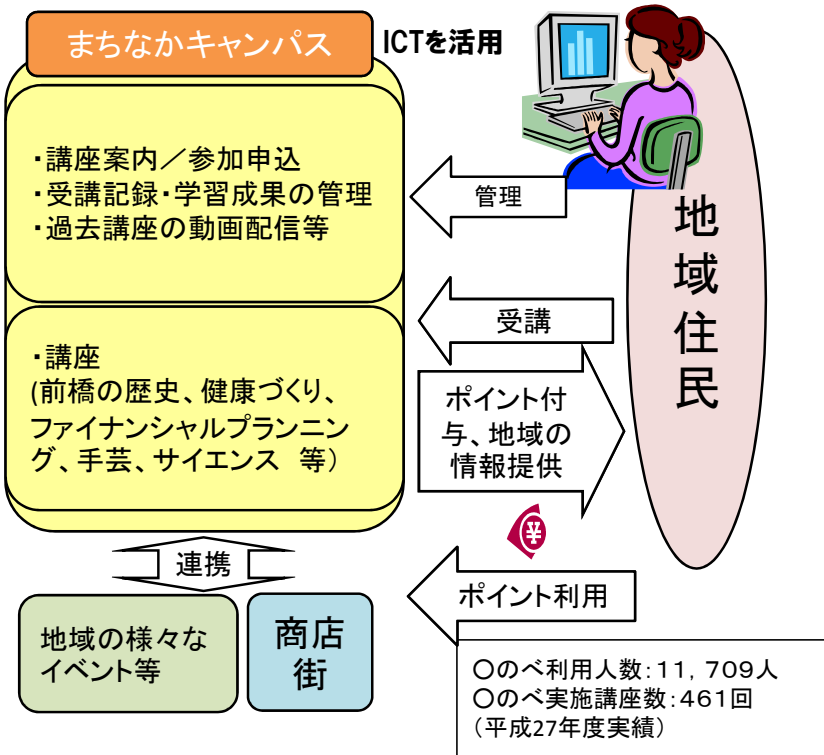


「学び」と「活動」の橋渡しの事例②(前橋市・ICTまちなかキャンパス)

ICTまちなかキャンパス(前橋市)

- 前橋市中心商店街の活性化事業の一環として、市と商工会議所が連携して「ICTまちなかキャンパス」システムを提供。
- 地域住民が市民講座を管理(講座案内、受講記録・学習成果管理、参加申込、過去講座の動画配信等)。
- 講座受講に商店街で利用可能なポイントを付したり、地域のイベント情報、お買い得情報などの情報を併せて提供するなど、その他のサービスを連携させている。

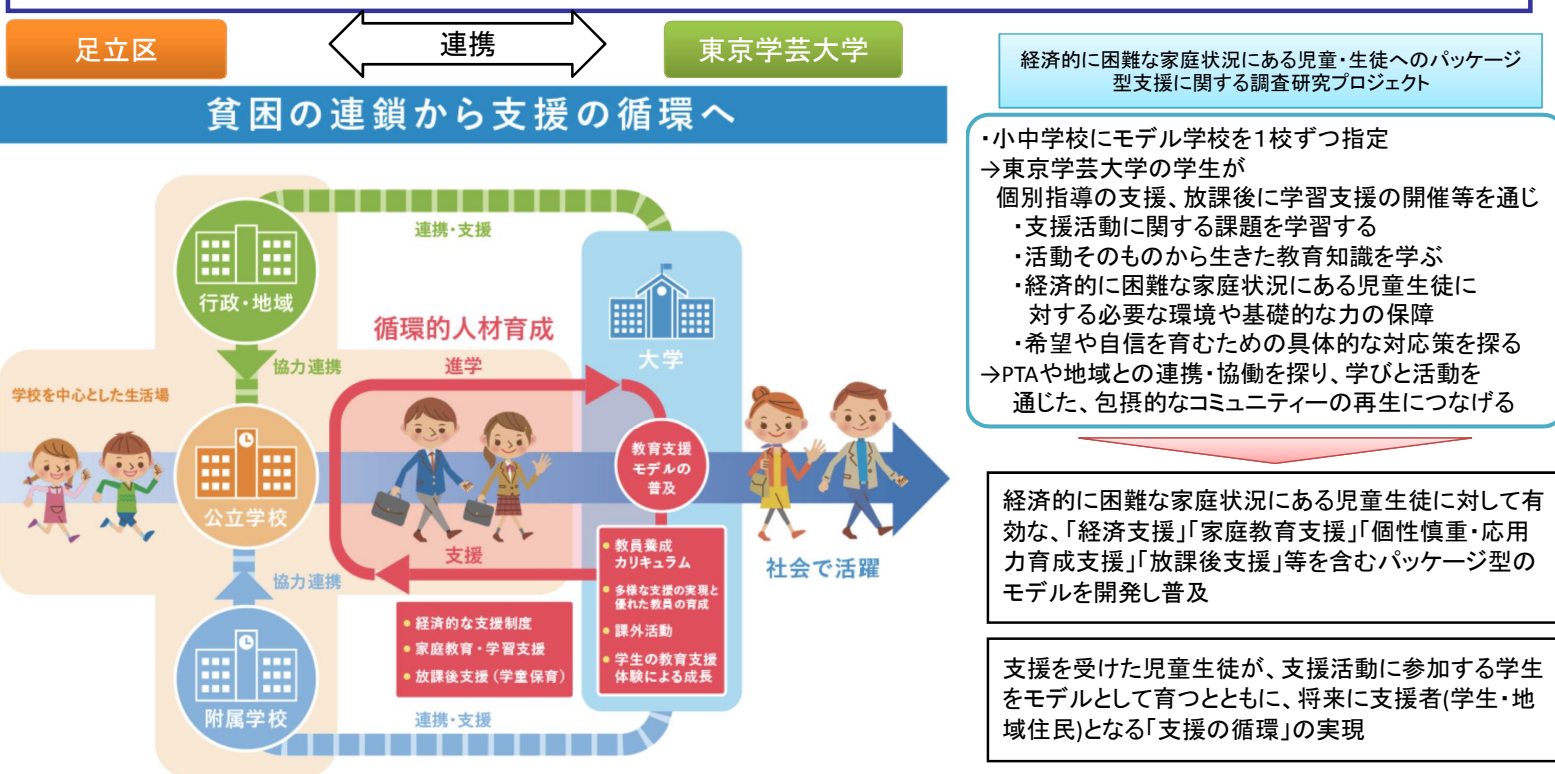
〈実施体制〉



「学び」と「活動」の橋渡しの事例③ (東京学芸大学と足立区の連携協力に関する協定)

東京学芸大学と足立区の連携協力に関する協定

- 東京学芸大学と足立区は、平成27年7月に連携協力に関する協定を締結
- 経済的に困難な家庭状況にある児童生徒に対して有効な、「経済支援」「家庭教育支援」「個性慎重・応用力育成支援」「放課後支援」等の支援モデル開発を、大学並びに附属学校と区内公立校を連携させて実施。
- 学生の支援活動への参加と学びを融合するとともに、支援を受けた児童生徒が将来支援者となる「支援の循環」の実現を目指した取組を実施。

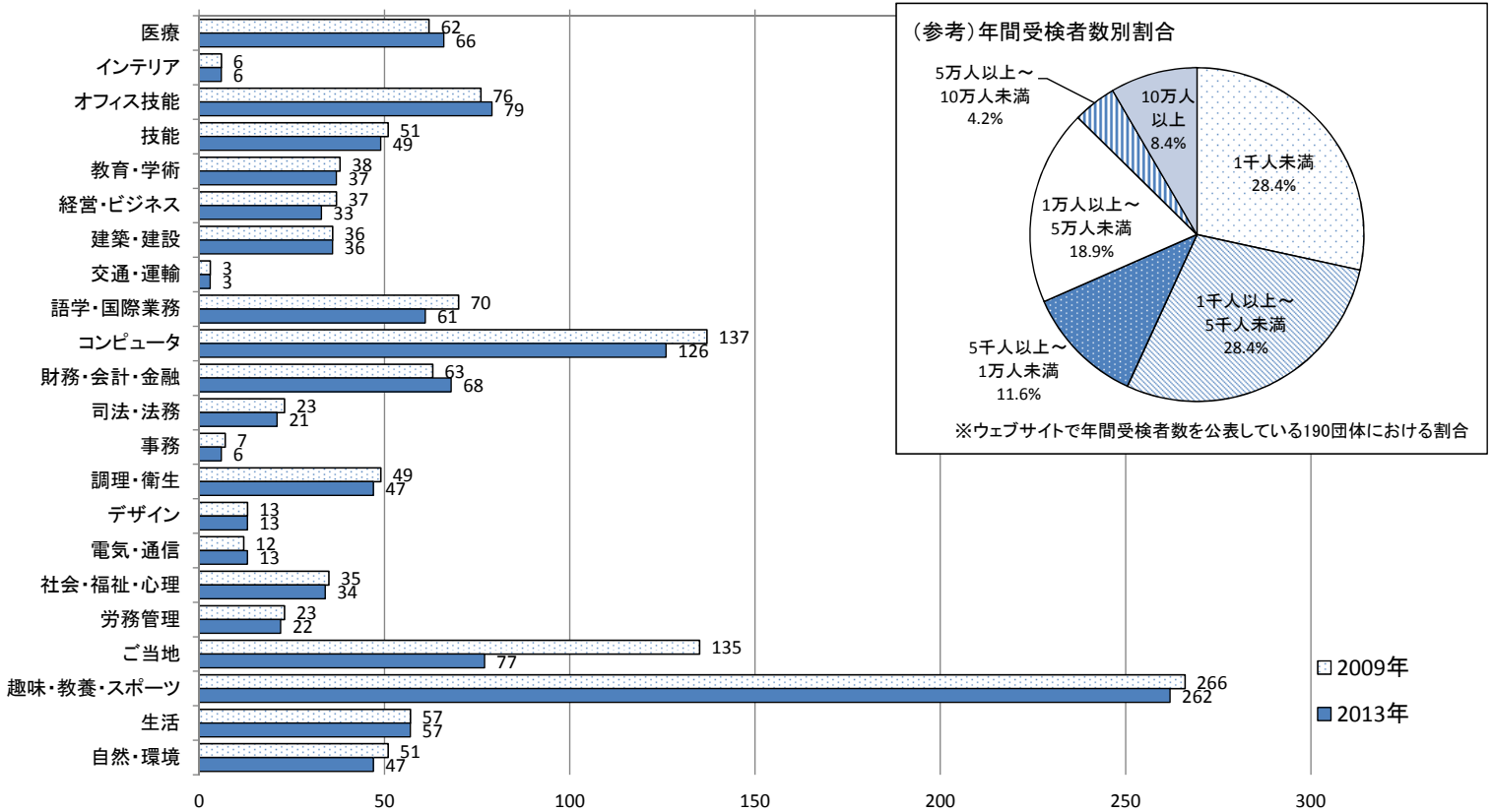


民間検定試験の概要

「第5回検定試験に関する実態調査」(全国検定振興機構、2013年12月～2014年2月)に基づき作成

※各検定試験実施団体におけるインターネット上の公表情報による調査、民間検定数：(2013年)1,163検定、(2009年)1,250検定

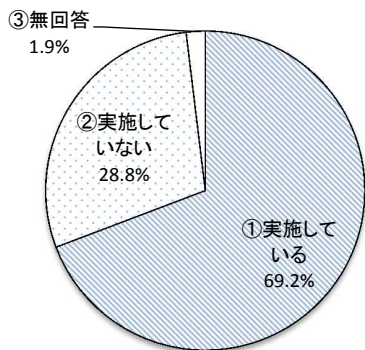
【分野別検定数】



検定試験の自己評価の実施状況等

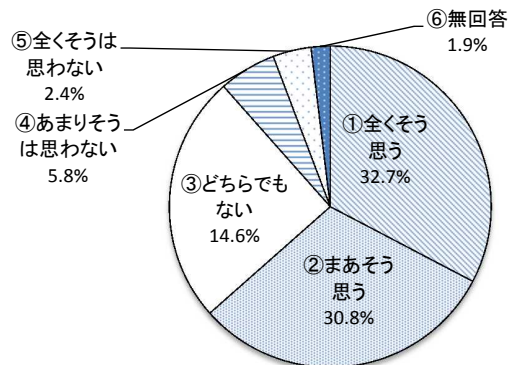
平成26年度 文部科学省委託調査「検定試験における第三者評価に関する調査研究」で実施した民間検定事業者に対するアンケート調査(調査対象:受検者数5千人以上の団体等90団体、回収率57.8%)の結果より作成。

【自己評価の実施状況について】



「検定試験の自己評価シート」を活用した自己評価を「実施している」団体の割合は、約7割。

【第三者評価の必要性について】



第三者評価の必要性について肯定的意見(「全くそう思う」「まあそう思う」)の割合は、約6割。

第三者評価の仕組みの必要性に関する回答(自由記述)

- 数多く存在する検定試験のなかで、どの検定試験が信頼に値するかを客観的に評価し公表することは、受験を目指す学習者たちのメリットとなる。
- 検定試験の質の向上を図り、受検者の信頼性を高めるためには「第三者」が関与する仕組みは必要であるとする。
- SNSでの評価、感想がWeb上に氾濫しており、受検者の生の声を集約すれば、受検者も検定実施団体もその検定の評価が高いか低いか、実際に役に立つのか立たないのか判断が可能。

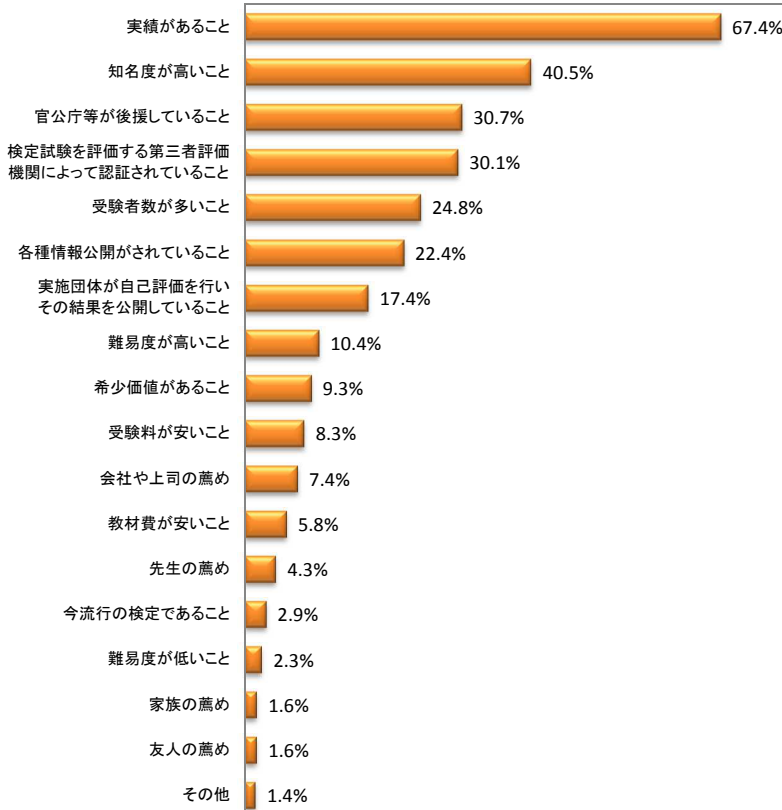
検定試験の信頼性についての受検者の判断基準

「第2回検定試験に関する実態調査」(全国検定振興機構、2011年2月)に基づき作成

※Webアンケート方式、検定試験受験経験者10,000サンプル

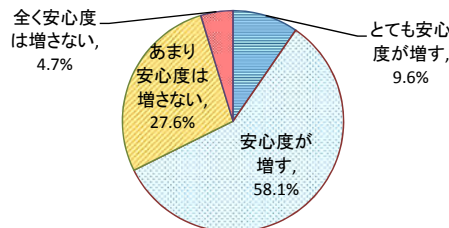
【信頼できる検定試験かどうかの判断基準】

「その検定試験が、信頼できるかどうかの判断基準は？」という問いに対する結果を集計(複数回答)



【自己評価を行う検定試験への安心度】

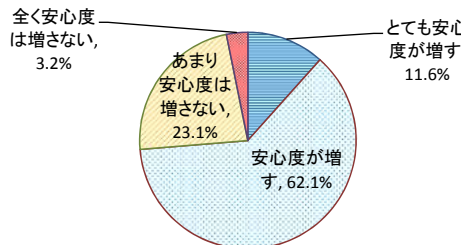
「今後自己評価(点検)を行い、その結果を公開する検定実施団体が実施する検定試験は、受験を検討する際に安心度が増すと思いますか？」という問いに対する結果を集計



自己評価により検定試験の安心度が増すと回答した受検者は約7割

【第三者評価による検定試験への安心度】

「今後検定試験の評価を行う第三者評価機関によって認証される検定試験は、受験を検討する際に安心度が増すと思いますか？」という問いに対する結果を集計



第三者評価により検定試験の安心度が増すと回答した受検者は約7割

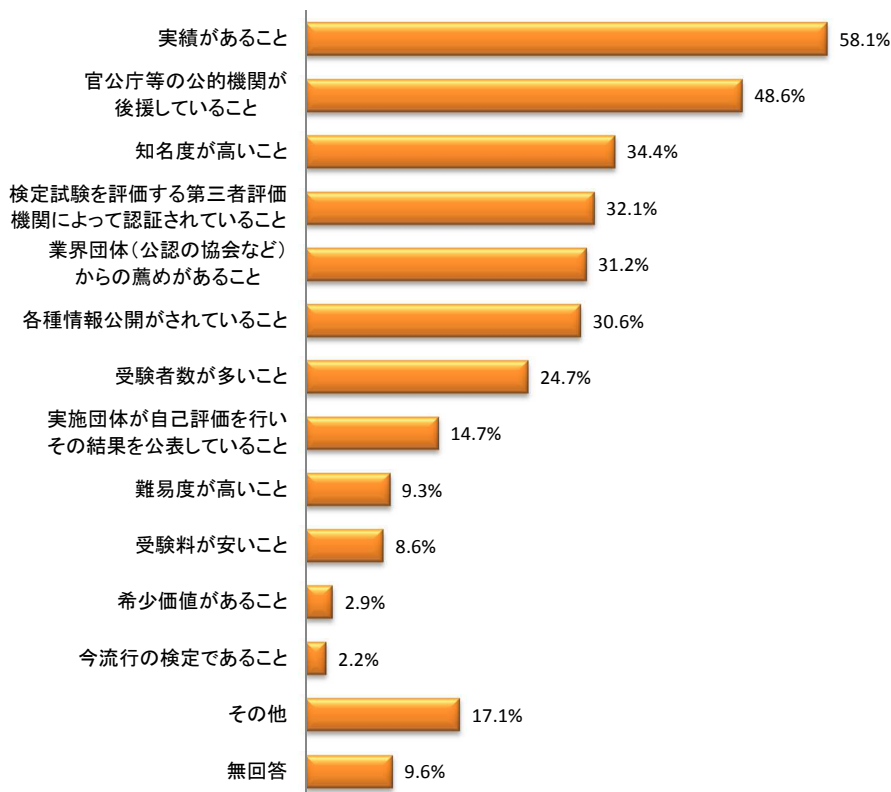
検定試験の信頼性についての大学等の判断基準

「第4回検定試験に関する実態調査」(全国検定振興機構、2013年1月~2月)に基づき作成

※郵送及びWebアンケート方式、全国の高等教育機関(大学・大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校等5,000校)を対象、有効回答733サンプル

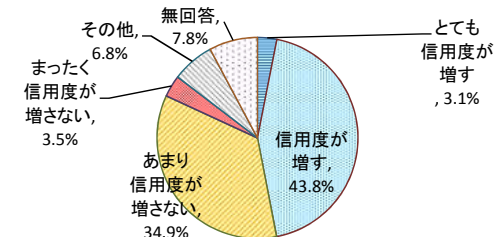
【検定試験・資格活用時の判断基準】

「貴校にとって、民間資格・検定を活用、奨励する際に判断する基準は何ですか。」という問いに対する回答を集計(複数回答)



【自己評価を行う検定試験への信用度】

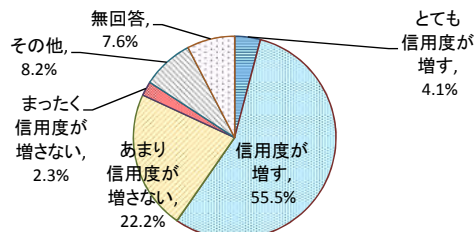
「今後貴校が、民間資格・検定を活用し、奨励する場合の判断基準とする際に、検定試験実施団体が自ら自己評価(点検)をおこない、その結果を公開する民間資格・検定に対しては、信用度が増すと思いますか。」という問いに対する回答を集計



自己評価により検定試験の信用度が増すと回答した大学等は約5割

【第三者評価による検定試験への信用度】

「今後貴校が、民間資格・検定を活用し、奨励する場合の判断基準とする際に、検定試験の評価を行う第三者評価機関によって認証される民間資格・検定に対して、信用度が増すと思いますか。」という問いに対する回答を集計



第三者評価により検定試験の信用度が増すと回答した大学等は約6割

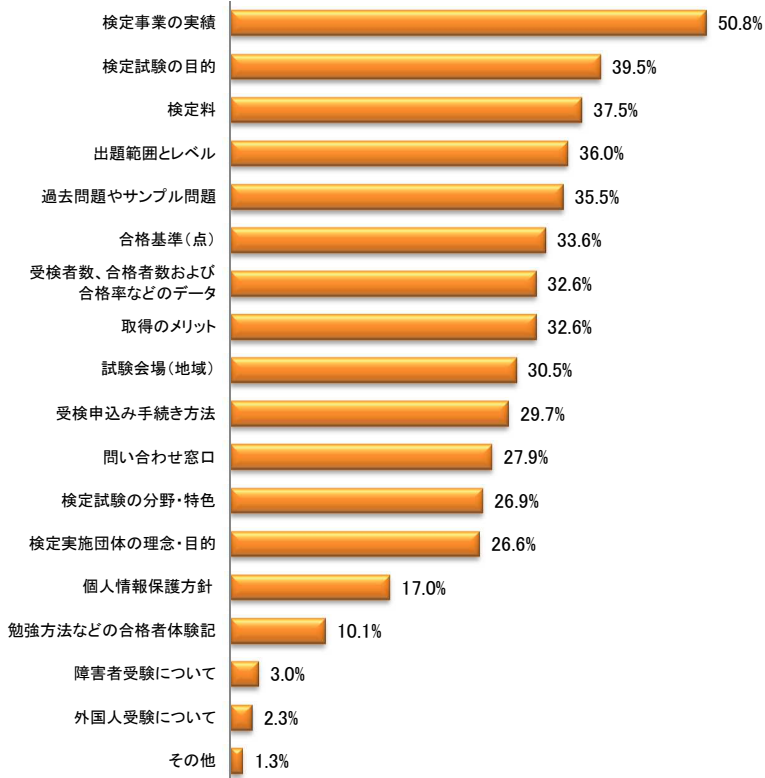
受検者が検定実施団体に求める情報公開の内容

「第2回検定試験に関する実態調査」(全国検定振興機構、2011年2月)に基づき作成

※Webアンケート方式、検定試験受験経験者10,000サンプル

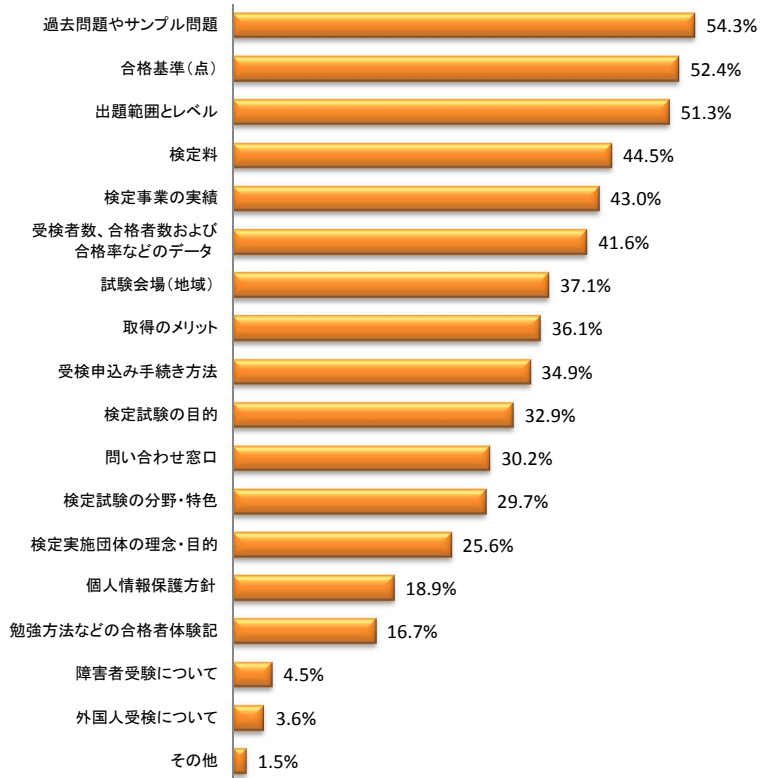
【検定試験のパンフレットやHPに記載されていると信頼できると思う項目】

「検定試験のパンフレットやホームページに記載されていると信頼できると思う項目」という問いに対する結果を集計(複数回答)



【検定実施団体に情報公開してほしいこと】

「検定実施団体に最も情報公開してほしいことは何ですか」という問いに対する結果を集計(複数回答)



検定試験の質の保証に関する検討等の経緯

昭和42年

- ・生涯学習の振興のため、学校教育上又は社会教育上奨励すべきものを認定する文部科学省認定技能審査(文部省告示第237号)開始
(平成12年度から文部省令により実施)

平成14年3月29日

- ・「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」閣議決定
平成17年度末に文部科学省認定技能審査制度を廃止することを決定。

(閣議決定抜粋)

公益法人が独自に行う技能審査等の事務・事業に対する大臣認定その他の推薦等については、当該事務・事業が法律で定められた国の事務・事業ではないこと、民間において実施されている各種技能審査等の間における差別化を必要以上に助長するおそれがあること等の観点から、一律に廃止する。

平成20年2月19日

- ・中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」
各個人の学習成果を評価する検定試験について客観性や質を確保する仕組みを構築する必要性

平成22年6月

- ・検定試験の評価の在り方に関する有識者会議(平成20年5月設置)により、「「検定試験の評価ガイドライン(試案)」について(検討のまとめ)」策定

平成23年2月

- ・検定試験の自己評価に関する研究会(有識者、検定事業者等により平成22年11月に立ち上げ)が、「検定試験の自己評価シート」をとりまとめ

検定試験の評価ガイドライン（試案）について

「検定試験の評価ガイドライン(試案)」について(検討のまとめ)【概要】

(平成22年6月「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」)

検定試験:社会一般で通称的に使用されている「検定」や「資格」、「認定試験」などの用語を含め、広く学習者の学習成果を測定する、いわば物差しとしての役割を果たす包括的なもの。

1. 現状や課題

【現状】

- 民間の検定試験は、実施主体(社団法人、財団法人、NPO法人、株式会社、任意団体等)や目的、内容、規模等が多種多様。受検者層も多様。
- 検定試験を実施する参入障壁は比較的低い。
- 検定試験は様々な分野で活用。年間受検者数は数人~100万人以上規模まで多岐にわたる。

【課題】

- 試験の目的や内容が不明確。試験内容が体系的でない。受検者の本人確認がない。
- 実施主体の組織や財務などの情報公開が不十分。継続的に実施されない。などの状況もある

2. 検定試験の意義や評価の必要性

【検定試験の意義】

- チャレンジ精神の涵養、自己の学習の到達目標・到達度の確認、継続的な学習意欲の喚起、教養の涵養など、受検者の年齢・経歴や受検目的等により様々な意義を有しており、学習成果を適切に生かすことのできる社会(いわゆる生涯学習社会)の実現という面からも、検定試験の果たしている役割は大きい。

【評価の必要性】

- 検定試験の評価や情報公開を通じて、質の維持向上を図り、信頼性を確保することは、広く人々の学習意欲の向上や学習成果の社会での活用促進、さらには、社会全体の利益にも資するもの。

3. 検定試験の評価手法

- 自己評価が開始されることが重要。その上で、類似する検定事業者間での評価(関係者評価)や、第三者機関による評価(第三者評価)といった外部評価が行われることを期待。
- 当面は、民間試験のうち、特に検定試験の効果が全国に及ぶ試験において取り組まれることが期待され、中長期的には各地域で実施されている様々な検定試験にも広がり、検定試験を通じて測定された知識・技能が、全国どこでも通用するような環境の構築が望まれる。

影響が大きな検定試験から各地域で実施されている様々な検定試験まで

自己評価から外部評価

外部評価	自己評価	各検定事業者が、自ら行う事業(検定試験)について点検・評価することにより、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的な事業改善に資するとともに、評価結果の公表を通じて、受検者や利用者(学校・企業等)に対する事業の透明性を確保する。
	関係者評価(必要に応じ)	検定事業者間による評価の取組を通じて、相互に検定試験の現状や先進的な取組等を把握することにより、各定事業者の自律的な質の向上や改善を促し、検定業界全体の向上に資する。
	第三者評価	評価の客観性や専門性、透明性等を確保した、専門家等による評価を行うことにより、各検定事業者の自律的な質の向上や改善を促し、検定業界全体の質向上や信頼性の確保に資する。

27

4. 検定試験の評価の視点と内容

①実施主体

組織としての理念・目的が明確であり、検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、実施主体自身がPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。また、受検者や利用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。

- (1)組織(組織形態、事務処理体制等) (2)財務情報(収支計算書、貸借対照表等) (3)その他(情報公開、個人情報保護等)

②実施内容

検定試験の目的や内容が明確であり、これらと整合する適切な測定手法や審査・採点の基準等を有すること。

- (1)目的(目的(コンセプト)の明確化) (2)内容(測定する知識・技能やその水準等) (3)手段(具体的な測定手法等) (4)その他(試験結果の分析・検討等)

③実施手続

事前準備、事後対応を含め、適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。

- (1)事前準備(分かりやすい募集要項等) (2)試験実施(試験監督業務のマニュアル整備等) (3)事後対応等(試験結果のデータ管理、試験結果等の情報公開、苦情対応等)

④検定結果の活用促進

検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるよう、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。

- (1)証明書の発行(受検者氏名、証明年月日、有効期限のほか、獲得した知識・技能の記載があること)
(2)関連情報(学校・企業等の利用状況、合格者の活躍状況等)の提供 等

⑤継続的な学習支援

受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者等において適切な取組を進めていること。

- 学習教材や過去問題等の学習情報の提供、類似試験等との関係性、受検者の知識・技能レベルの情報提供 等

情報公開 検定事業の透明性や検定試験の信頼性の確保の観点からも必要な情報がわかりやすく示され、当該情報に誰もが容易にアクセスできることが重要。

5. 今後の取組

- 今後は、検定事業者や関係団体等が主体となって、検定試験の目的、内容、規模等に応じた具体的な評価項目や評価基準に関する検討がなされ、各検定事業者による「自己評価」が開始されることが重要。
- 類似する分野の検定事業者同士が、検定試験の質的充実を図る視点から行う「関係者評価」さらに、評価の客観性や専門性、透明性等の確保の観点から、第三者評価機関による評価(「第三者評価」)が行われるなど、段階的に評価の取組が進展することを期待。
- 第三者評価機関は、評価事業を通じたノウハウの蓄積を活用し、検定事業者等からの相談に対する助言や支援を行うなど、検定試験の質の向上や信頼性の確保に資する取組を主体的に行っていくことも望まれる。
- 国としては、こうした取組が進むよう、検定事業者等への働きかけや、評価手法等についての調査研究の実施、関係情報の提供など、必要な支援を継続的に推進。

「検定試験の自己評価シート」について

- 平成22年11月に有識者・検定事業者等により、「検定試験の自己評価に関する研究会」設置(文部科学省はオブザーバー参加)。
- 検定試験の質の向上や信頼性の確保に向けた自己評価の取組促進のため、平成23年2月に「検定試験の自己評価シート」をとりまとめ。

「検定試験の自己評価シート」による自己評価項目の概要

1 実施主体 ①組織、②財務、③その他 情報公開・個人情報

※評価の視点：組織としての理念・目的が明確であり、検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、実施主体自身がPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。また、受検者や利用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。

2 実施内容 ①目的、②内容、③手段、④その他

※評価の視点：検定試験の目的や内容が明確であり、これらと整合する適切な測定手法や審査・採点の基準等を有すること。

3 実施手続 ①事前準備、②試験実施

※評価の視点：事前準備、事後対応を含め、適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。

4 検定結果の活用促進

※評価の視点：検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。

5 継続的な学習支援

※評価の視点：受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者等において適切な取組を進めていること。

6 情報公開

※評価の視点：学習者や利用者(学校・企業等)に対して、パンフレットやインターネット等を活用して、検定試験の実施主体や目的、内容、規模等に関する情報が公開されていること。

人材認証制度の活用事例①(教育支援人材認証協会)

(社)教育支援人材認証協会「教育支援人材認証制度」

※松田恵示東京学芸大学教授発表資料 抜粋

大学間連携により設置した一般社団法人が中心となり、**地域で子どもの教育活動を担う学生・住民の活動を支援**するため、一定の受講経験や活動経験を評価・認証する、「教育支援人材認証制度」を構築。認証者の活動現場は、地元自治体が用意したり、**一般社団法人がプラットフォームとなって地域課題解決のために、地域と連携を図りつつ運用**。

〈実施体制〉

「NPO東京学芸大子ども未来研究所」が取組の発展等を支援

地元自治体等が講座を共同計画

〈一般社団法人 教育支援人材認証協会〉理事長：東京学芸大学長

- ・プログラムの開発・認証
- ・会員大学の地域との連携による講座実施支援、
- ・制度活用・運用支援
- ・認証の管理、更新
- ・養成人材のネットワーク化

②プログラムの認証→

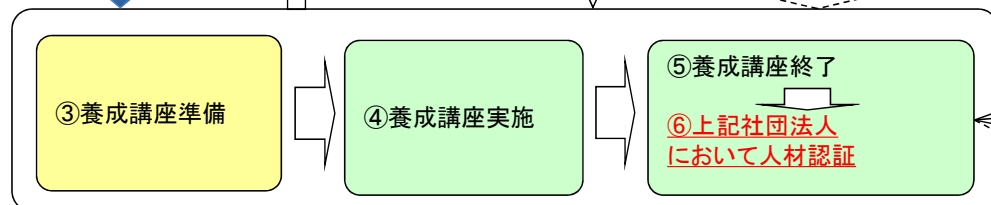
仕組の活用・運用支援
パスポートクラブ・遊びの
タネ活動

←①プログラムの申請

〈子どもパートナー〉※標準履修時間4時間
H.27.4.1 現在 4,798名取得
〈子どもサポーター〉※標準履修時間12時間
H.27.4.1 現在 1,497名取得
〈子ども支援士〉※標準履修時間30時間
H.27.4.1 現在 124名取得
(GP以降 計3,612名)

地元自治体等が認証者の活動場所を用意・情報提供

養成人材の出口支援



⑦養成人材の活用

学校支援地域本部

放課後子ども教室

放課後児童クラブ

その他の子どもに関わる事業等

協会加盟大学 H.27.4.1 現在 21大学・専門学校加盟※
※札幌大学、東京学芸大学、東京成徳大学、白梅学園大学、星槎大学、ヤマザキ学園大学、明星大学、新渡戸文化短期大学、浜松学院大学、奈良教育大学、東京未来大学、大阪成蹊大学、千里金蘭大学、中国学園大学、鳴門教育大学、日本文理大学、自由学園十文字学園女子大学、聖学院大学、日本児童教育専門学校

〈期待される効果の一例〉

- 大学をプラットフォームにして生涯学習を通じた地域づくりに貢献 (地域で学びを通し子どものサポートに協力できる市民・学生人材を育成)
- 大学と地域との連携事業の拡大 (子どもをサポートする事業を協働して実施でき、サポーターの学びを地域課題の解決につなげやすい)
- 学部教育、キャリア教育の一環として有効 (学生が認証取得後にボランティアとして活動。顕彰制度を今後展開の予定)

人材認証制度の活用事例②(桜の聖母短期大学による傾聴ボランティア)

桜の聖母短期大学(福島県福島市)による傾聴ボランティア **心のケアで復興を支える**

- 桜の聖母短期大学(福島県福島市)では、生涯学習センターの開放講座(公開講座)の一つとして、相手の話に耳を傾け、「聴く」ことによって、相手の心に寄り添う傾聴ボランティアを養成する講座を開講。
- 希望する修了者には認定証を発行。(5講座のうち4講座以上の出席者)
- 養成講座の修了者が自主的にボランティア団体「傾聴ボランティアさくら」を結成し、活動。
- 2015年度の新たな展開として、会津若松市社会福祉協議会と協定を結び、会津若松市において傾聴ボランティア養成講座を開催。

桜の聖母生涯学習センター 開放講座

傾聴ボランティア養成講座

3時間×5講座
計15時間
(意義、理論、ロールプレイ等)



修了者に
傾聴ボランティア認定証
発行
(2014年度までに162名)

傾聴ボランティアアフターケアコース

養成講座を受講した人が実際にボランティアをした後、自分の体験を語ることで、心のアフターケア・ストレス対策等を行う講座

のべ374名が受講(2010年~2014年)
※東日本大震災後に受講者が増加
※60代女性が中心

傾聴ボランティアさくら

学びを地域へ、人々へ循環

- 養成講座の修了者が、傾聴ボランティア団体を自主的に組織。
- 高齢者福祉施設やグループホーム、仮設住宅など8か所以上のボランティア先を自ら開拓し、毎月定期的に訪問。
- 月2回大学に集まっての会合や、活動をまとめた会報づくり等の活動も実施。
- 運営については、桜の聖母学院のシスターがサポート
- 福島県社会福祉協議会および福島市社会福祉協議会との連携強化。
- 2016年度からは、傾聴ボランティア養成講座の講師へ。



人材認証制度の活用事例③ (放送大学長崎学習センター・「道守補助員」の育成)

「道守補助員」の育成(放送大学長崎学習センター)

- 長崎県では、塩害による橋りょう等の交通インフラの老朽化が深刻な問題。
- 長崎大学インフラ長寿命化センターは、長崎県と連携して、交通インフラの長寿命化修繕計画に取り組み、この計画に参画する人材(道守)の育成計画を推進。
- 放送大学長崎学習センターは、同インフラ長寿命化センターの協力を得て、居住地域周辺の交通インフラの異常を発見することができる「道守補助員」を地域活性化人材として育成。

長崎県は
離島が県面積の約4割
全国2位の海岸線
→塩害による
交通インフラの
老朽化が深刻



長崎大学
インフラ長寿命化センター

長崎県と連携して、
・交通インフラの
長寿命化修繕計画
・計画に参画する人材(道守)
の育成計画
に取り組む。

放送大学長崎学習センター

地域活性化に向けた
交通インフラ再生育成事業

・道守補助員コースの開設
(普段利用されている生活道路の
老朽化や異常にいち早く気づく
ことのできる道の見守り隊の
養成)

地域を守り、支え、
活性化させる人材の増加



カリキュラム	内容	講師等
開会 9:50~10:00	●挨拶・講師等紹介	東條長崎学習センター所長 松田インフラ長寿命化センター長
1時間目(講義) 10:00~10:20	●道守の紹介と役割 ・インフラ長寿命化センターおよび道守ユニットの紹介 ・道守補助員の役割、認定後について	森田千尋准教授
2時間目(講義) 10:20~10:40	●長崎県の道路と道路構造物の状況 ・長崎県の道路一般および橋・トンネルの状況について	森田千尋准教授
3時間目(講義) 10:40~11:10	●コンクリート構造物について ・コンクリート橋について ・コンクリートの変状について	道守 吉川國夫
4時間目(講義) 11:20~11:50	●鋼構造物について ・鋼橋について ・鋼橋の変状について	道守 山口 忍
5時間目(講義) 11:50~12:20	●道路・斜面・トンネルについて ・道路・斜面・トンネルについて ・道路・斜面・トンネルの変状について	道守 森 史朗
6時間目(現場実習) 13:10~15:10	●道路の見守り活動について ・安全を損なう恐れのある変状について ・一般知識(安全、取組み、写真撮影、秘密保持) ・通報システムについて ・道守シートの書き方、提出先など ・現場実習	出水 享 森田千尋 吉川國夫 山口 忍 森 史朗
7時間目 15:20~15:50	・道守シートの添削、指導 ・確認テスト、総括	出水 享

人材認証制度の活用事例④（佐倉市中央公民館・「佐倉市民カレッジ」におけるまちづくり人材の育成）

「佐倉市民カレッジ」におけるまちづくり人材の育成（佐倉市中央公民館）

- 佐倉市中央公民館の「佐倉市民カレッジ」は、4年制の高齢者向け大学校。
- 前期2年の「であい課程」では一般教養を、後期2年の「専攻課程」では、講義と実践を通して卒業後も地域で活動することを目標に福祉、歴史、情報などのテーマをコースに分かれて学ぶ。卒業生には卒業証書が手渡される。
- 卒業生の多くが、学習の成果を生かして市民活動団体を自主的に組織し、地域において様々なボランティア活動を実践。

佐倉市民カレッジ

- 1, 2年(であい課程): 一般教養(佐倉の歴史、健康、家庭、生きがい、法律、環境、市政、福祉、経済等)
- 3, 4年(専攻課程): あったか福祉コース、ふるさと歴史コース、さわやか情報コース、ゆっくり元気コースの中から1つ選択



であい課程(1, 2年合同講座)



専攻課程(あったか福祉コース)

・健康で生きがいを持ちながら、郷土愛をはぐくむ。
 ・地域の中で連帯を持ちながら、住みよい街づくりを考え行動していく主役になる。
 ・ともに学び行動する仲間づくりと、生涯を通じた学習活動。

卒業後

福祉施設や学校、公民館等で、福祉、環境美化、地域づくり、教育など様々なボランティア活動を実践

卒業後のボランティア団体の参加者
 ○団体数: 126団体
 ○人数: 1, 715人
 ※平成28年3月現在



ボランティア活動例

情報通信技術を活用した学習機会の提供例① (MOOCについて)

1. MOOCとは

MOOCの特徴

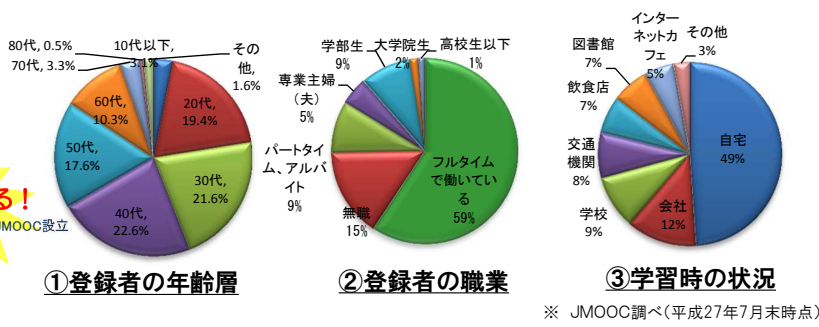
- M** Massive **大規模**(数万人の受講)
- O** Open **公開**(原則、学習者は無料)
- O** Online **オンライン**(インターネット)
- C** Course **講座**(教材配信でなく授業、指導や修了証つき)

> インターネット等を通じ、誰もが無償(または安価)で受講できる講義のこと。
 > 大人数(数千~数万名)の受講者を対象としており、受講者は講義ビデオやオンラインテストなどを使って学習をすすめる。
 > 通常、数週間~数か月の受講期間が設けられており、受講期間終了後には成績が提示され、合格者には証明書が発行されることもある。
 > 例えば、edXやCoursera等のプラットフォームが存在する。

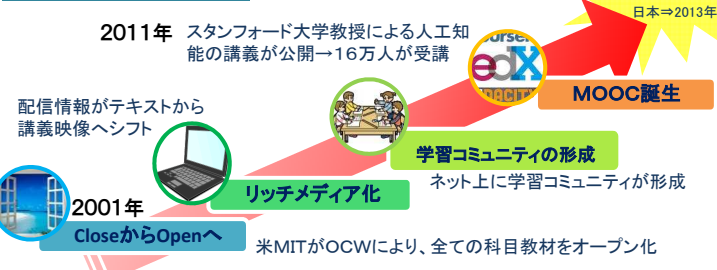
3. JMOOC (日本オープンオンライン教育推進協議会)

- 目的: 日本版MOOCの普及・拡大
 - 設立: 平成25年11月
 - 提供科目数: 123講座(2016.3現在、再開講含む)
 - 参加大学数: 45大学
 - 登録者数: 約20万人
- ※ JMOOC調べ(平成28年3月時点)

JMOOCにおける学習者像



MOOC誕生まで



2. 海外の主なMOOC機関

- Coursera(米)**
- > 2012年スタンフォード大教授らが設立
 - > 登録者数: 1200万人、117大学 / 990コース
 - > VCからの出資(8000万ドル以上)
- edX(米)**
- > 2012年にMITとハーバード大が約6000万ドルを出資し非営利組織として共同設立
 - > 登録者数: 350万人、70大学 / 400コース

【開講例】「日本中世の自由と平等」(東京大学・本郷教授)

- ・ JMOOC最初の講座(H26年4月)
- ・ 2万人が受講登録
- ・ 全体修了率: 18%



⇒【反転授業の様子】
 反転授業を実施し、13才から81才の90名が参加

※ 画像: JMOOCホームページより

※ 「MOOC等を活用した教育改善に関する調査研究」より抜粋

情報通信技術を活用した学習機会の提供例②（放送大学について（i））



○ 設立の趣旨・目的

- テレビ・ラジオ放送による大学教育の実施
- ① 生涯学習機関として、広く社会人等に大学教育の機会を提供
 - ② 高等学校卒業者等に対し、柔軟かつ流動的な大学進学の手続きを提供
 - ③ 既存大学との連携協力等による我が国の大学教育の改善への貢献

○ 学生の種類と在学者数等

<教養学部> (人)

目的	在学者数	
	平成26年度	平成27年度
全科履修生 卒業を目的とする学生	56,123	57,264
選科履修生 1年間特定の科目を履修する学生	16,893	18,177
科目履修生 1学期間特定の科目を履修する学生	7,559	7,603
特別聴講生 単位互換協定を結んだ大学等の学生	3,317	3,395
在学者数小計	83,892	86,439

○これまでの累積卒業生数は89,056人

<大学院文化科学研究科> (人)

目的	在学者数	
	平成26年度	平成27年度
修士全科生 修了を目的とする学生	1,176	1,123
修士選科生 1年間特定の科目を履修する学生	3,742	3,719
修士科目生 1学期間特定の科目を履修する学生	688	672
特別聴講生 単位互換協定を結んだ大学等の学生	0	1
博士全科生 修了を目的とする学生	12	24
在学者数小計	5,618	5,539

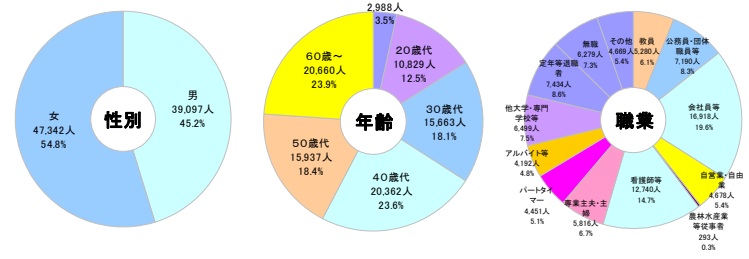
○これまでの累積修了者数は4,889人

※ 学部及び大学院のこれまでの学習者数累計は、1,468,612人（平成27年度）

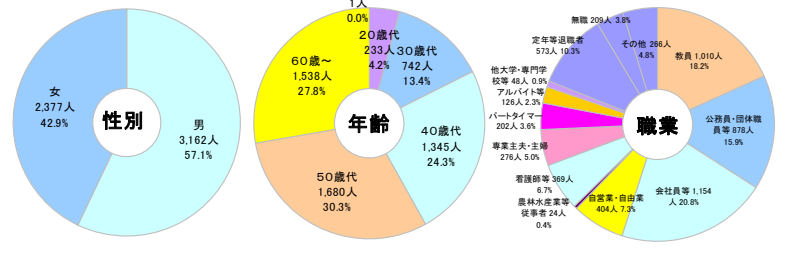
○ 学生の属性等

【在学者の性別・年齢・職業別比率】 ※数値は27.11.1時点。

【教養学部（特別聴講学生を含む）】



【大学院（特別聴講学生を含む）】



情報通信技術を活用した学習機会の提供例③放送大学について（ii）

○ 放送授業の開設状況（平成28年度第1学期）

放送大学では、300を超える放送授業科目を開設しており、幅広い学問を学ぶことが可能。放送授業は「BSデジタル放送」「CATV」「地上放送」等を利用して全国で放送している。また、インターネットにより学生や一般の学習者に対して放送授業（一部を除く）を配信・公開している。

【教養学部教養学科】

教養学部 教養学科	コース名	開設科目数
	生活と福祉	284科目 (放送授業)
	心理と教育	
	社会と産業	
	人間と文化	
	情報	
自然と環境		

【大学院文化科学研究科】

大学院文化科学 研究科	プログラム名 (修士課程)	プログラム名 (博士後期課程)	開設科目数
	生活健康科学	生活健康科学	64科目 (放送授業)
	人間発達科学	人間科学	
	臨床心理学	社会経営科学	
	社会経営科学	人文学	
	人文学	自然科学	
	情報学		
自然環境科学			

○ 学生向け

- ・ **インターネット配信及び携帯端末向け配信**
放送授業の補完として、インターネット配信(テレビ174科目(98.3%)、ラジオ171科目(100%))を実施。インターネット配信を行っている科目についてはすべて携帯端末向けの配信も実施。
- ・ **オンライン授業**
平成27年度から原則インターネットのみによる授業を行うオンライン授業を開設。(学部8科目、大学院2科目を開設)

○ 学生以外の学習者向け

開設科目の公開（OCW/オプンコースウェア）
授業科目（一部を除く）について、1番組または全15番組をインターネットで無償公開。

※このほか、全国57の学習センター・サテライトスペースにおいて、年間約3,000クラスの面接授業を開講。